

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 監査公表

<b>定期監査</b>		
産業経済局、港湾空港局及び上下水道局（工事監査）	……（監査公表第1号）	1
<b>定期監査</b>		
建築都市局（工事監査）	……（監査公表第2号）	19
<b>監査の結果に基づく措置状況</b>		
建設局及び小倉南区役所（工事監査）	……（監査公表第3号）	26
<b>監査の結果に基づく措置状況</b>		
建築都市局（工事監査）	……（監査公表第4号）	29
<b>監査の結果に基づく措置状況</b>		
産業経済局	……（監査公表第5号）	32
<b>監査の結果に基づく措置状況</b>		
教育委員会	……（監査公表第6号）	36
<b>定期監査</b>		
建設局、上下水道局及び区役所まちづくり整備課（工事監査）	……（監査公表第7号）	44
<b>定期監査</b>		
環境局及び教育委員会（工事監査）	……（監査公表第8号）	59
<b>財政援助団体等監査</b>		
公の施設の指定管理者 （北九州市住宅供給公社）	……（監査公表第9号）	66
<b>財政援助団体等監査</b>		
出資団体 （北九州市住宅供給公社）	……（監査公表第10号）	69
<b>定期監査</b>		
市民文化スポーツ局及び保健福祉局	……（監査公表第11号）	72
<b>財政援助団体等監査</b>		
財政援助団体 （現代美術センター・CCA北九州） （社会福祉法人北九州市社会福祉協議会）		
公の施設の指定管理者 （株式会社黒崎コミュニティサービス） （社会福祉法人北九州障害者福祉事業協会）	……（監査公表第12号）	75
<b>財政援助団体等監査</b>		
出資団体 （社会福祉法人北九州市福祉事業団）	……（監査公表第13号）	78
<b>定期監査</b>		
環境局及び上下水道局	……（監査公表第14号）	87
<b>財政援助団体等監査</b>		
財政援助団体 （北九州エコライフステージ実行委員会） （株）クロサキ） （北九州市海外水ビジネス推進協議会）		
公の施設の指定管理者 （タカミヤ・マリパー 里山を考える会共同事業体） （ひびき灘開発株式会社）	……（監査公表第15号）	91
<b>財政援助団体等監査</b>		
出資団体 （公益財団法人北九州市環境整備協会） （公益財団法人北九州国際技術協力協会） （株式会社北九州ウォーターサービス） （公益財団法人北九州市芸術文化振興財団）	……（監査公表第16号）	94

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小村 洋一（平成28年6月30日辞任）、同江本 均（平成28年7月1日就任）、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、港湾空港局及び上下水道局において施工する農林水産、港湾及び上水道関係の工事（調査設計、除草・浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる業務委託を含む。以下同じ。）で、平成27年3月11日から平成28年2月末日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成26年度から平成27年度への継続工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（産業経済局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	25	695,810	14	569,439	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	363	203,500	61	71,602	別表2参照

表2 工事の抽出（港湾空港局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	90	1,575,279	26	1,013,721	別表3参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	328	238,254	34	45,290	別表4参照

表3 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	475	10,155,633	49	2,122,519	別表5参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	105	113,374	32	47,015	別表6参照

### 3 監査の期間

平成27年4月14日から平成28年8月4日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 産業経済局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

## ア 緊急工事の積算について

(西部農政事務所)

- ① (軽微な工事) 農業用施設維持 (環) 工事 (若一その9)
- ② (軽微な工事) 農業用施設管理 (環) 業務委託 (西一その8)
- ③ (軽微な工事) 林業用施設維持 (環) 工事 (西一その1)

上記の工事及び業務委託(以下「工事等」という。)は、農林施設の緊急及び小規模な維持補修を行うものである。

上記の工事等を実施するにあたっては、建設局の「環境整備事業の執行要領」に準じて行っている。同要領によると質量20t未満の機械運搬費は諸経費に含まれるため計上すべきではなかったが、誤って計上していた。

また、建設局通知の「環境整備事業(道路関連)に関する積算の留意点について」によると、指示1件につき1回のみ「移動・対処費」若しくは「移動費」を計上すべきところ、誤って指示1件につき作業に要した日数分の移動費を計上しており、過大な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、執行要領等の内容を十分に理解し、適正に行われたい。

## イ 軽微な工事の執行について

(西部農政事務所)

### (軽微な工事) ため池フェンス設置工事

上記工事は、若松区内のため池への侵入を防止するためにフェンス(金網柵)を設置するものである。

当初、フェンスの設置は池田池(以下「A池」という。)及び後坂池(以下「B池」という。)の2箇所を予定していたが、地元の要望もあり、B池の工事を減工し、その代わりに椎牟田北池(以下「C池」という。)の工事を増工して、30%を超える大幅な変更増契約を行っていた。

しかし、「軽微な工事の執行要領」等によると、「変更後の契約金額は、特別の理由のあるときを除き、当初の契約金額に100分の130を乗じて得た額を超えることはできないものとする。」とされており、特別の理由とは、「現に施工中の工事と分離して施工すると、工事の執行上あるいは施設の管理上重大な支障又は不利益が生じる恐れがあること。」と規定されている。

本工事におけるC池の増工は、現に施工中の工事と分離可能であり、不適切な事務手続きとなっていた。

工事の執行にあたっては、「軽微な工事の執行要領」等の内容を十分に理解し、適切に行われたい。

## (2) 港湾空港局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [ ] 内の数字は、「別表3 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

### ア 防衝工設置の積算について

(整備保全課)

①[10]改修(統合)新門司フェリー岸壁(-8.0m)防衝施設他改良工事(26-3)

②[14]改修(統合)砂津岸壁(-7.5m)防衝工改良工事(27)

上記工事は、新門司フェリー岸壁及び砂津岸壁に、船舶が岸壁に接岸する際の衝撃力を和らげるクッション材として防衝施設を整備するものである。

①及び②の工事の防衝工設置の積算において、該当する歩掛りがない場合は、参考見積りを徴収して積算すべきところ、同程度の重量と形状を有するという理由で、コンクリートブロック据付けと同等とみなし、この歩掛りを適用し計上していた。しかし、作業内容が実情と大きく異なっており、不適切な積算となっていた。

また、②の工事においては、参考見積りを徴収していれば、計上されていたはずの防衝工の設置に必要なアンカーボルト設置工が未計上となっており、過小な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、工事内容を十分に理解し、適正に行われたい。

## (3) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [ ] 内の数字は、「別表5 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

### ア 工事の積算及び施工管理について

(設計課)

## [ 1 ] 塔野一丁目他配水管布設替工事

上記工事は、八幡西区塔野一丁目他において、老朽化した配水管を布設替えするものであるが、この工事の積算及び施工管理において、以下のような不適切なものがあった。

### (ア) ストップバルブの積算について

水道工事積算指針によると、簡易仕切弁(φ75～500mm)については、諸経費は一般管理費のみを計上することとなっている。

しかし、本工事では簡易仕切弁の一種であるストップバルブ(φ250mm)の積算において、一般管理費のほか、共通仮設費と現場管理費の諸経費も計上しており、過大な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、積算指針等を十分把握し、適正に行われたい。

### (イ) 工事の施工管理について

配水管の布設作業において、掘削時に掘削面が崩れ、舗装版の下部が空洞になっているにも関わらず、そのまま放置して作業を行っており、労働災害を引き起こす危険性があった。

工事の施工にあたっては、安全性に留意し、適切な管理と指導に努められたい。

別表1 本工事抽出一覧表（産業経済局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	農林水産部 農林課	高野地区ほ場整備工事 (2工区) <小倉南区高野地内>	ほ場整備	指名	26,601	26. 9. 4 27. 7. 31
2	農林水産部 水産課	曾根漁港道路②(上部工) 整備工事(27) <小倉南区大字曾根新田地先>	PC桁橋上部工	一般	219,604	27. 7. 30 28. 3. 15
3	農林水産部 水産課	柄杓田漁港機能強化(胸 壁他)工事(27) <門司区大字柄杓田>	胸壁、陸閘	指名	79,682	27. 9. 3 28. 3. 15
4	農林水産部 水産課	岩屋地区増殖場造成工事 (27) <若松区大字有毛地先>	着定基質工	指名	75,249	27. 7. 16 27. 11. 30
5	農林水産部 水産課	藍島漁業集落排水処理施設 機械設備改修工事(27) <小倉北区大字藍島地内>	機械設備改修	指名	32,189	27. 7. 16 28. 3. 15
6	農林水産部 水産課	藍島漁業集落排水処理施設 電気計装設備改修工事(27) <小倉北区大字藍島地内>	電気計装設備 改修	指名	64,392	27. 7. 16 28. 3. 15
7	農林水産部 水産課	馬島漁港東防波堤嵩上 工事(27) <小倉北区大字馬島地先>	東防波堤嵩 上げ	指名	22,767	27. 7. 16 28. 1. 20
8	農林水産部 水産課	脇田漁港草刈業務委託 (27) <若松区大字安屋>	草刈	指名	1,188	27. 8. 3 27. 11. 15
9	農林水産部 水産課	藍島漁港防風柵設置工事 (27) <小倉北区大字藍島>	防風柵工	指名	5,400	27. 12. 3 28. 3. 15
10	農林水産部 東部 農政事務所	合馬線林道開設工事 <小倉南区大字合馬>	擁壁工、法面保護 工、排水工、防護 施設工、路面工	指名	12,194	26. 10. 31 27. 8. 19

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	農林水産部 東 部 農政事務所	猿喰井堰改修工事 <門司区大字猿喰>	ゲート設置	指名	4,806	27. 11. 30 28. 3. 15
12	農林水産部 東 部 農政事務所	辻三線林道改築工事 <小倉南区大字辻三>	擁壁工、法面保護 工、防護施設工、 排水工、路面工	指名	14,958	27. 9. 11 28. 3. 31
13	農林水産部 東 部 農政事務所	大字畑水路整備工事 <門司区大字畑>	排水工	指名	4,191	27. 10. 19 28. 2. 19
14	農林水産部 西 部 農政事務所	下畑町第2水路改修工事 <八幡西区東石坂町>	水路改修工	指名	6,218	27. 10. 16 28. 2. 22
		計	14 件		569,439 千円	



別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(産業経済局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額 (千円)	
新成長戦略推進部	産 業 政 策 課	1	1,728	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩スペース設置</li> <li>・高圧受電設備機器更新</li> <li>・テント布張替え</li> <li>・ほ場整備</li> <li>・林道補修</li> <li>・水路整備</li> <li>・農道舗装補修</li> <li>・ため池フェンス設置</li> <li>・中央監視 UPS 改修</li> <li>・エスカレーター修繕</li> <li>・塔照明電源改造</li> <li>・ベルトコンベア修繕</li> <li>・製氷機ガス漏れ他修繕</li> </ul>
企業支援・産学連携部	新 産 業 振 興 課	1	1,984	
環境エレクトロニクス研究所		1	860	
観光にぎわい部	観 光 課	3	3,785	
	門司港レトロ課	4	3,441	
農 林 水 産 部	農 林 課	1	1,242	
	水 産 課	7	6,466	
	東部農政事務所	5	8,481	
	西部農政事務所	9	12,202	
	総合農事センター	2	949	
事 業 部	競 輪 事 務 所	3	5,210	
	競 艇 事 務 所	12	12,996	
中央卸売市場		12	12,258	
合 計		61	71,602	

別表3 本工事抽出一覧表（港湾空港局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	総務港営部 港 営 課	新門司地区道路照明灯 LED 化工事(27) <門司区新門司北一丁目ほか>	道路照明灯の LED化	指名	5,630	27. 11. 5 28. 2. 29
2	総務港営部 港 営 課	新門司第 2 可動橋油圧装 置更新工事 <門司区新門司北一丁目>	油圧装置更新	随 契	30,240	27. 7. 29 28. 2. 19
3	総務港営部 港 営 課	太刀浦 9 号クレーンNo.2 スプレッタ整備工事 <門司区太刀浦海岸>	老朽化スプレ ッタ整備	随 契	23,890	27. 9. 9 28. 3. 15
4	総務港営部 港 営 課	太刀浦 7 号クレーン横行 レール整備他工事 <門司区太刀浦海岸>	クレーン横行 レール整備他	随 契	72,080	27. 10. 14 28. 3. 15
5	総務港営部 港 営 課	ひびきCT管理事務所エレ ベーター保守点検業務委託 <若松区響町三丁目>	定期点検等保 守業務	随 契	558	27. 4. 1 28. 3. 31
6	整備保全部 整備保全課	新門司マリーナ 2 号道路他 除草剪定業務委託(27) <門司区新門司二丁目ほか>	道路除草	指 名	3,010	27. 7. 13 27. 9. 11
7	整備保全部 整備保全課	響灘旧工業団地内道路ほ か除草剪定業務委託(27) <若松区響町一丁目>	道路除草	指 名	4,172	27. 8. 3 27. 10. 22
8	整備保全部 整備保全課	高浜護岸補強工事(27) <小倉北区高浜二丁目地先>	護岸補強	随 契	18,630	27. 11. 11 28. 1. 10
9	整備保全部 整備保全課	新川船揚場施設拡幅工事 (27) <戸畑区銀座二丁目>	船揚場拡幅	指 名	5,033	27. 12. 25 28. 3. 15
10	整備保全部 整備保全課	改修(統合)新門司マリーナ岸壁(8.0m) 防衝施設他改良工事(26-3) <門司区門司北一丁目>	防衝施設工、上 部工、係留施設 工、付属工	指 名	89,983	26. 10. 30 27. 6. 30

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	整備保全部 整備保全課	改修(統合)松ヶ島船だまり浚渫工事(26) <八幡東区大字枝光地先>	浚渫・土捨工、 床掘・土捨工	指名	52,679	26. 11. 20 27. 4. 30
12	整備保全部 整備保全課	若松東海岸(浜町32号線ほか)遊歩道整備工事(26) <若松区浜町一丁目他地先>	本体工、渡版工、上部工他	指名	73,245	26. 12. 25 27. 9. 15
13	整備保全部 整備保全課	改修(統合)松ヶ島物揚場(-3.0m)工事(26) <八幡東区大字枝光>	本体工、上部工、維持補修工、裏埋工、舗装工、付帯工	指名	59,666	27. 3. 12 27. 11. 30
14	整備保全部 整備保全課	改修(統合)砂津岸壁(-7.5m)防衝工改良工事(27) <小倉北区浅野三丁目>	防衝工撤去・設置工	指名	45,258	27. 5. 28 27. 12. 10
15	整備保全部 整備保全課	環境響灘東地区南緑地工事(26) <若松区響町二丁目>	構造物取壊工、擁壁工他	指名	16,381	27. 3. 19 27. 8. 31
16	整備保全部 整備保全課	改修戸畑泊地(-7.5m)浚渫他工事(27) <戸畑区川代二丁目ほか地先>	浚渫・土捨工、覆砂工	指名	49,387	27. 8. 6 27. 11. 30
17	整備保全部 整備保全課	響灘東地区道路補修工事(27) <若松区響町一丁目>	舗装工、縁石工、区画線工	指名	47,291	27. 9. 10 28. 2. 7
18	整備保全部 整備保全課	太刀浦コンテナターミナル舗装工事(27-2) <門司区太刀浦海岸>	路面切削工、表層工、区画線工、載荷板敷設工	指名	90,211	27. 9. 3 28. 3. 15
19	整備保全部 整備保全課	響灘東D地区載荷盛土撤去工事(27) <若松区響町二丁目>	盛土撤去工、素掘側溝工、北側除路工、西側除路工	指名	57,542	27. 7. 2 28. 3. 15
20	整備保全部 整備保全課	改修(統合)奥洞海航路他浚渫工事(27) <若松区南二島二丁目ほか>	グラブ浚渫、床掘	一般	135,648	27. 10. 15 28. 3. 15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	整備保全部 整備保全課	響灘西地区雨水排水管 築造工事(27) <若松区響町三丁目>	強化プラスチック 複合管布設他	一 般	24,328	27. 9. 17 28. 1. 31
22	整備保全部 整備保全課	新門司海浜緑地立入防止 柵設置工事(27) <門司区大字猿喰>	立入防止柵設 置工	一 般	29,803	27. 9. 10 28. 2. 29
23	整備保全部 整備保全課	改修響灘西防波堤設計業 務委託(27) <若松区響町三丁目地先>	細部設計、実 施設計	指 名	15,660	27. 10. 15 28. 3. 31
24	整備保全部 整備保全課	廃棄物響灘東護岸設計業 務委託(27-2) <若松区響町二丁目地先>	護岸細部設計、 護岸実施設計、 施行計画の検討	指 名	18,684	27. 11. 5 28. 3. 31
25	整備保全部 整備保全課	海岸(高潮)新門司北護岸 工事(27) <門司区新門司北二丁目地先>	護岸工	指 名	43,092	27. 12. 10 28. 3. 31
26	整備保全部 エネルギー産業 拠点化推進課	響灘東地区分譲地除草 業務委託(27-2) <若松区響町一丁目>	分譲地除草	指 名	1,620	27. 7. 17 27. 8. 28
		計	26 件		1,013,721 千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(港湾空港局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額 (千円)	
総 務 部	総 務 課	2	596	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上屋門扉取替</li> <li>・ 港湾施設補修</li> <li>・ 荷さばき地補修</li> <li>・ 荷さばき地舗装</li> <li>・ 緑地整備</li> <li>・ 緑地舗装</li> <li>・ 道路整備</li> </ul>
港 営 部	港 営 課	15	20,414	
整 備 保 全 部	整 備 保 全 課	15	21,784	
	計 画 課	1	941	
	エビ産業拠点推進課	1	1,555	
合 計		34	45,290	

別表5 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	水道部 設計課	塔野一丁目他配水管布設 替工事 <八幡西区塔野一丁目ほか>	鑄鉄管据付工	指名	23,530	26. 7. 3 27. 5. 31
2	水道部 設計課	別所・山の岬系送水管布設 替(推進)工事(26-1 工区) <八幡西区鉄王一丁目～二丁目地内>	推進工、鑄鉄管 挿入工、鑄鉄管 据付工	一般	69,131	26. 9. 18 28. 3. 15
3	水道部 設計課	本城浄水場～藤ノ木配水池φ600 送水管布設替(推進)工事(26-1) <若松区二島一丁目～二島六丁目地内ほか>	密閉型推進工 法、鑄鉄管挿 入工	一般	156,384	27. 1. 29 28. 3. 15
4	水道部 設計課	城山配水池～住友金属配水 管布設替工事(26-5 工区) <八幡東区東田二丁目地内>	鑄鉄管据付工、 空気弁取付工	一般	37,852	26. 11. 13 27. 5. 15
5	水道部 設計課	旧畠田浄水場～頓田合流井 導水管更生工事(26-1 工区) <若松区大字頓田地内>	管更生工事(二 層構造管)、鑄 鉄管据付工	一般	50,925	26. 11. 20 27. 4. 19
6	水道部 設計課	本城浄水場～穴生浄水場導 水管布設替工事(26-2 工区) <八幡西区陣原二丁目地内>	既設管内配管 工、鑄鉄管据 付工	一般	36,833	27. 4. 16 28. 3. 15
7	水道部 設計課	北湊分岐～日立金属配水 管布設替(推進)工事 <若松区老松二丁目地内>	推進工、立坑 工、鑄鉄管据 付工	指名	14,115	27. 4. 30 27. 10. 9
8	水道部 設計課	足立二丁目他配水管布設替 (推進)工事 <小倉北区足立二丁目地内ほか>	推進工、鑄鉄 管据付工	一般	55,417	26. 9. 18 27. 5. 31
9	水道部 設計課	沼配水池耐震化工事 <小倉南区大字沼地内>	場内整備工、施 工用開口工、部 材耐震補強工	一般	131,392	26. 9. 18 27. 9. 28
10	水道部 設計課	堀越サンプタンク～堀越ポンプ場 2条化不断水分岐管設置工事 <小倉南区大字志井地内>	不断水分岐管 設置工	一般	39,469	26. 9. 4 27. 10. 31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	水道部 設計課	真鶴二丁目他配水管布設 替(推進)工事 ＜小倉北区真鶴二丁目地内ほか＞	推進工、铸铁管 据付工	一 般	87,374	26. 11. 27 27. 9. 30
12	水道部 設計課	小森江系φ700送水管布設 工事(26-2) ＜門司区原町別院地内ほか＞	铸铁管据付工、 仕切弁設置工	一 般	103,760	27. 3. 12 28. 2. 15
13	水道部 設計課	堀越送水管2条化工事 ＜小倉南区大字志井地内＞	铸铁管据付工、 急速空気弁	一 般	43,699	27. 2. 26 27. 8. 5
14	水道部 設計課	葛原一丁目配水管布設替 工事 ＜小倉南区葛原一丁目地内＞	铸铁管据付工、 NS型両受シフト 弁他	一 般	34,392	27. 3. 12 27. 8. 9
15	水道部 設計課	穴生浄水池耐震化工事 ＜八幡西区鷹の巣三丁目地内＞	耐震化工事	指 名	176,859	26. 10. 23 27. 10. 31
16	水道部 設計課	北湊町配水管布設替(推 進)工事 ＜若松区北湊町地内外＞	鋼製さや管推 進工法、铸铁管 挿入工他	一 般	24,316	27. 9. 10 28. 2. 27
17	水道部 浄水課	ます淵発電所水車発電機 更新電気計装工事 ＜小倉南区大字木下＞	電気計装工事	一 般	175,716	26. 8. 21 28. 3. 15
18	水道部 浄水課	伊佐座排水処理場No.1ブロ ー用コンプレッサ取替工事 ＜遠賀郡水巻町二西四丁目＞	ブロー用コンプ レッサ取替	指 名	8,100	27. 4. 16 27. 9. 13
19	水道部 浄水課	畦町配水池用水供給地点 施設整備電気計装工事 ＜福津市畦町＞	電気計装工事	指 名	70,200	27. 3. 19 28. 1. 29
20	水道部 浄水課	本城(頓田・穴生系)粉末活 性炭注入設備更新工事 ＜八幡西区御開五丁目＞	粉末活性炭注 入設備更新	指 名	21,694	27. 7. 16 28. 3. 15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	水道部 浄水課	本城浄水場ろ過池排水扉 他更新工事 ＜八幡西区御開五丁目＞	ろ過池排水扉 他更新	指名	23,556	27. 8. 6 28. 3. 15
22	水道部 浄水課	畑小嶺系送水ポンプ更新 工事 ＜八幡西区下畑町＞	送水ポンプ更 新	指名	17,755	27. 9. 10 28. 1. 31
23	水道部 浄水課	有線テレメーター設備更新 工事 ＜八幡西区大谷二丁目＞	有線テレメー ター設備更新	指名	24,084	27. 10. 29 28. 3. 15
24	水道部 浄水課	高塔ポンプ場低圧配電設 備更新電気計装工事 ＜若松区新大谷町＞	電気計装工事	指名	68,040	27. 12. 10 28. 12. 28
25	水道部 浄水課	配水水圧計更新電気計装 工事 ＜小倉南区守恒本町＞	電気計装工事	指名	20,120	27. 10. 15 28. 12. 15
26	水道部 浄水課	笹尾川「水辺の楽校」雑草 除伐業務委託(その1) ＜八幡西区楠橋＞	除草	随契	648	27. 4. 22 27. 6. 15
27	水道部 浄水課	畑貯水池雑草除伐業務委託 ＜八幡西区大字畑＞	除草	随契	500	27. 6. 4 28. 1. 31
28	水道部 浄水課	本城浄水場雑草除伐業務 委託 ＜八幡西区御開五丁目＞	除草	指名	6,415	27. 6. 4 28. 1. 31
29	水道部 浄水課	井手浦雑草除伐業務委託 (その2) ＜小倉南区大字井手浦＞	除草	指名	4,320	27. 7. 24 27. 9. 22
30	東部 工事事務所 水道課	赤坂海岸配水管布設替工事 ＜小倉北区赤坂海岸地内＞	鑄鉄管据付工	一般	37,879	27. 7. 16 28. 3. 15



番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
31	東 部 工事事務所 水道課	葛原本町三・四丁目配水管 布設替工事 ＜小倉南区葛原本町三・四丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	45,238	27. 8. 12 28. 3. 31
32	東 部 工事事務所 水道課	横代北町一丁目他配水管 布設替工事 ＜小倉南区横代北町一丁目地内ほか＞	鑄鉄管据付工	一 般	39,960	27. 9. 3 28. 3. 21
33	東 部 工事事務所 水道課	重住三丁目他配水管布設 替工事 ＜小倉北区重住三丁目地内ほか＞	鑄鉄管据付工	一 般	29,387	27. 9. 10 28. 3. 15
34	東 部 工事事務所 水道課	白野江四丁目配水管布設 替工事 ＜門司区白野江四丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	37,467	27. 10. 15 28. 3. 15
35	東 部 工事事務所 水道課	大字田野浦配水管布設替 工事(2工区) ＜門司区大字田野浦地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	16,474	27. 4. 30 27. 9. 12
36	東 部 工事事務所 水道課	高尾一丁目配水管布設替 工事 ＜小倉北区高尾一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	29,337	26. 10. 16 27. 5. 15
37	東 部 工事事務所 水道課	上貫二丁目配水管布設替 工事 ＜小倉南区上貫二丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	28,462	26. 12. 18 27. 6. 26
38	東 部 工事事務所 水道課	西港町配水管布設替工事 ＜小倉北区西港町地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	40,521	27. 2. 5 27. 9. 13
39	東 部 工事事務所 水道課	豎町一丁目他配水管布設 替工事 ＜小倉北区豎町一丁目地内ほか＞	鑄鉄管据付工	一 般	36,526	27. 3. 12 27. 10. 23
40	西 部 工事事務所 水道課	楠木一・二丁目配水管布 設替工事 ＜八幡西区楠木一丁目地内ほか＞	鑄鉄管据付工	指 名	30,336	27. 6. 11 27. 11. 28

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
41	西部 工事事務所 水道課	永犬丸西町三丁目配水管 布設替工事 <八幡西区永犬丸西町三丁目地内>	鋳鉄管据付工	一般	31,004	27. 7. 16 28. 1. 30
42	西部 工事事務所 水道課	東大谷二丁目配水管布設 替工事 <戸畑区東大谷二丁目地内>	鋳鉄管据付工	指名	26,576	27. 8. 12 28. 2. 1
43	西部 工事事務所 水道課	萩原一丁目配水管布設替 工事 <八幡西区萩原一丁目地内>	鋳鉄管据付工	指名	31,458	27. 8. 12 28. 3. 4
44	西部 工事事務所 水道課	新大谷町配水管布設替工事 <若松区新大谷町地内>	鋳鉄管据付工	一般	26,694	28. 2. 10 28. 8. 3
45	西部 工事事務所 水道課	伊左座～本城水道用地路 肩整備工事 <八幡西区大字本城地内>	張コンクリー ト工	指名	3,102	28. 2. 18 28. 3. 31
46	西部 工事事務所 水道課	穴生浄水場薬注配管用ト ラフ設置工事 <八幡西区鷹の巣三丁目地内>	薬注配管用ト ラフ	指名	18,122	27. 10. 15 28. 3. 13
47	西部 工事事務所 水道課	本城浄水場内フェンス更 新工事(27-1) <八幡西区御開五丁目地内>	フェンス更新	指名	5,575	27. 10. 15 28. 1. 23
48	西部 工事事務所 水道課	東大谷二丁目配水管布設 替工事 <戸畑区東大谷二丁目地内>	鋳鉄管据付工	一般	48,576	26. 12. 4 27. 8. 25
49	西部 工事事務所 水道課	深町一丁目配水管布設替 工事(その2) <若松区深町一丁目地内>	鋳鉄管据付工	一般	33,229	27. 3. 12 27. 10. 18
計				49 件	2,122,519 千円	

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(上下水道局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額 (千円)	
総務経営部	総 務 課	1	616	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議室空調機改修</li> <li>・ U-BCF 実証実験設置</li> <li>・ 屋上防水改修</li> <li>・ 屋根塗装</li> <li>・ 配水管布設替</li> <li>・ 仕切弁設置</li> <li>・ 水圧計移設</li> <li>・ 門扉更新</li> <li>・ 中央管理室他照明更新</li> <li>・ ポンプ定期整備</li> <li>・ 操作盤取替</li> <li>・ 電気室他防水</li> <li>・ 小口径配水管布設</li> <li>・ フェンス設置</li> </ul>
海外・広域事業部	海 外 事 業 課	1	1,922	
	広 域 事 業 課	2	3,628	
水 道 部	設 計 課	2	3,780	
	配 水 管 理 課	1	1,998	
	浄 水 課	3	4,049	
	井手浦浄水所	3	5,418	
	穴生浄水所	4	5,716	
	本城浄水所	2	3,653	
	水質試験所	1	1,024	
東部工事事務所	水 道 課	5	8,668	
西部工事事務所	水 道 課	7	6,543	
合 計		32	47,015	

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江本 均  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

なお、この監査は、監査委員 小村 洋一（平成28年6月30日辞任）、同 江本 均（平成28年7月1日就任）、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（住宅部及び建築部）において施工する住宅関連（住宅建設及び土木）工事（工事に伴う調査設計、除草浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる委託業務を含む。以下、同じ。）で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成26年度から平成27年度への継続工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	91	4,342,742	29	2,098,980	別表1参照

軽微な工事 (委託業務を含む)	74	65,715	20	28,518	別表2参照
--------------------	----	--------	----	--------	-------

### 3 監査の期間

平成28年4月14日から平成28年8月4日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建築都市局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [ ] 内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

#### ア 市営住宅標準設計仕様の適用について (住宅整備課)

##### [4] (仮称) 東蜷田団地市営住宅建設工事

上記工事は、老朽化した市営住宅の建替え事業に伴う建築工事である。

以下のように、市が定めた「市営住宅標準設計仕様（以下「住宅仕様」という。）」に適合していないものがあり、不適切であった。

##### (ア) 流し台等の寸法について

住宅仕様では、流し台は長さ1.5mのものを標準とし、50㎡タイプ以下の住戸には長さ1.2mのものを設置すると規定されている。また、付帯する吊戸棚及び水切棚（以下「付帯品」という。）も流し台に対応した長さのものを設置すると規定されている。しかし、本工事では、50㎡タイプ以下の2DKに標準サイズの長さ1.5mの流し台とそれに対応した付帯品を設置しており、過度な仕様となっていた。

##### (イ) 戸界壁の仕上げについて

住宅仕様では、住戸間の戸界壁の仕上げボードは、コンクリート直張りを示す「GL」工法と規定されているが、本工事では、木胴縁下地の上にボードを張っており、住宅仕様とは異なる設計となっていた。

##### (ウ) 堅樋の位置について

住宅仕様では、バルコニー側の堅樋は外部からの侵入が困難な位置に設置すると規定されており、通常はバルコニーの内側に設置するが、

本工事では、バルコニーの外壁面に設置していた。

市営住宅の設計及び工事の発注にあたっては、住宅仕様等の所定の基準を遵守し、適切に行われたい。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	住宅部 住宅計画課	市道古前4号線他3線道路 測量設計業務委託 〈若松区古前二丁目ほか〉	道路詳細 設計	指名	2,058	27.06.18 27.10.30
2	住宅部 住宅整備課	(仮称)若松A団地市営住 宅建設工事 〈若松区本町三丁目5番ほ か〉	R C造 8階建 54戸新築	一般	511,489	26.06.18 27.12.24
3	住宅部 住宅整備課	(仮称)北横代団地第1工 区市営住宅建設工事 〈小倉南区横代北町一丁目 8番〉	R C造 5階建 20戸新築	一般	221,608	27.03.05 28.03.09
4	住宅部 住宅整備課	(仮称)東蜷田団地市営住 宅建設工事 〈小倉南区横代北町二丁目 12番〉	R C造 3階建 21戸新築	一般	232,489	27.03.12 28.02.25
5	住宅部 住宅整備課	寿命団地第2工区市営住宅 建設工事 〈八幡西区楠橋西三丁目1 9番〉	R C造 3階建 21戸新築	一般	252,662	27.03.12 28.02.25
6	住宅部 住宅整備課	三郎丸団地集会所移転新築 工事 〈小倉北区三郎丸二丁目〉	R C造 1階建集 会所新築	指名	20,197	27.02.26 27.08.10
7	住宅部 住宅整備課	守恒本町団地第2工区市営 住宅建設工事实施設計業務 委託 〈小倉南区守恒本町一丁目 17番〉	R C造 4階建 16戸実施 設計	指名	7,722	27.06.04 27.11.21
8	住宅部 住宅整備課	萩原団地第2工区市営住宅 建設工事实施設計業務委託 〈八幡西区萩原二丁目3 番〉	R C造 5階建 30戸実施 設計	指名	11,016	27.06.04 27.11.21
9	住宅部 住宅整備課	(仮称)野面団地第1工区 市営住宅建設工事基本設計 業務委託 〈八幡西区野面一丁目7番 〉	団地建替 基本設計	指名	3,866	27.11.19 28.03.25
10	住宅部 住宅整備課	今仲団地1号棟他2棟市営 住宅解体工事 〈小倉南区守恒本町一丁目 17番〉	C B造 2階建 3棟解体	指名	12,282	27.10.15 28.01.18

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	住宅部 住宅整備課	後楽団地218棟他1棟市 営住宅解体工事 〈門司区大里東一丁目6 番〉	R C造 4、5階建 各1棟解 体	指 名	30,026	27.12.10 28.03.24
12	住宅部 住宅整備課	吉祥寺団地1号棟他2棟市 営住宅解体工事 〈八幡西区吉祥寺町14 番〉	C B造 2階建 3棟解 体	指 名	11,144	27.09.17 27.12.16
13	住宅部 住宅整備課	萩原団地5号棟他1棟市営 住宅解体工事 〈八幡西区萩原二丁目3 番〉	R C造 4、5階建 各1棟解 体	指 名	42,553	27.06.18 27.10.31
14	住宅部 住宅整備課	(仮称)若松A団地市営住 宅建具工事 〈若松区本町三丁目5番ほ か〉	R C造 8階建 54戸木製 建具	指 名	7,344	27.09.16 27.12.24
15	住宅部 住宅整備課	(仮称)若松A団地市営住 宅畳工事 〈若松区本町三丁目5番ほ か〉	R C造 8階建 54戸畳	指 名	4,503	27.09.16 27.12.24
16	住宅部 住宅整備課	(仮称)若松A団地市営住 宅襖工事 〈若松区本町三丁目5番ほ か〉	R C造 8階建 54戸襖	指 名	3,868	27.09.16 27.12.24
17	住宅部 住宅整備課	勝山北団地6号棟市営住宅 耐震改修工事 〈八幡東区勝山一丁目11 番〉	高層共同 住宅耐震 改修	一 般	110,478	27.08.27 28.03.25
18	住宅部 住宅整備課	板櫃団地10号棟他5棟市 営住宅耐震改修工 〈小倉北区下到津三丁目1 1番ほか〉	中層共同 住宅耐震 改修	一 般	102,008	27.07.02 28.02.22
19	住宅部 住宅整備課	馬寄団地12号棟市営住宅 耐震改修工事 〈門司区社ノ木二丁目1番 12号〉	高層共同 住宅耐震 改修	指 名	129,124	27.09.10 28.04.28
20	住宅部 住宅整備課	折尾東団地1号棟他3棟市 営住宅耐震改修工事 〈八幡西区友田三丁目1番 ほか〉	中層共同 住宅耐震 改修	一 般	95,569	27.09.17 28.03.30
21	建築部 電気設備課	(仮称)若松A団地市営住 宅電気工事 〈若松区本町三丁目5番ほ か〉	電気設備 その他	一 般	71,585	26.06.26 27.12.24



番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	建築部 電気設備課	(仮称)北横代団地第1工 区市営住宅電気工事 〈小倉南区横代北町一丁目 8番〉	電気設備 その他	一般	22,739	27.03.12 28.03.09
23	建築部 電気設備課	寿命団地第2工区市営住宅 電気工事 〈八幡西区楠橋西三丁目1 9番〉	電気設備 その他	一般	23,928	27.03.12 28.03.11
24	建築部 電気設備課	(仮称)東蜷田団地市営住 宅電気工事 〈小倉南区横代北町二丁目 12番〉	電気設備 その他	一般	22,960	27.03.12 28.02.25
25	建築部 電気設備課	(仮称)東蜷田団地市営住 宅及び(仮称)北横代団地 第1工区市営住宅昇降機設 置工事 〈小倉南区横代北町二丁目 12番ほか〉	昇降機設 備	指名	16,200	27.03.12 28.03.09
26	建築部 機械設備課	(仮称)若松A団地市営住 宅機械工事 〈若松区本町三丁目5番ほ か〉	共同住宅 管設備そ の他	一般	60,842	26.06.26 27.12.24
27	建築部 機械設備課	(仮称)東蜷田団地市営住 宅機械工事 〈小倉南区横代北町二丁目 12番〉	共同住宅 管設備そ の他	一般	23,250	27.03.12 28.02.25
28	建築部 機械設備課	寿命団地第2工区市営住宅 機械工事 〈八幡西区楠橋西三丁目1 9番〉	共同住宅 管設備そ の他	一般	23,847	27.03.12 28.03.11
29	建築部 機械設備課	(仮称)北横代団地第1工 区市営住宅機械工事 〈小倉南区横代北町一丁目 8番〉	共同住宅 管設備そ の他	指名	21,623	27.04.02 28.03.09
計		29件			2,098,980	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
住宅部	住宅計画課	3	5,740	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路整備</li> <li>・都市ガス</li> <li>・仮住居修繕</li> <li>・増築解体</li> <li>・給水管直結化</li> <li>・耐震改修</li> <li>・分譲地保全業務委託</li> </ul>
	住宅管理課	1	353	
	住宅整備課	16	22,425	
合 計		20	28,518	

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査(工事監査)
- 2 措置を講じた局等  
建設局及び小倉南区役所
- 3 監査の期間  
平成27年12月22日から平成28年4月28日まで
- 4 監査公表の時期  
平成28年8月30日(平成28年監査公表第29号)

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 建設局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア ガードレール基礎及び擁壁の設計について            (東部整備事務所工務第一課)            [23] 上到津 44 号線道路改良工事</p> <p>本工事は、狭隘な市道上到津 44 号線において、車両の離合場所を確保するため道路改良工事を行ったものであり、道路を拡幅するため、ブロック積み擁壁の上にガードレールの基礎を兼ねた重力式擁壁を載せた混合擁壁を整備している。</p> <p>そして、同擁壁は、「道路土工 擁壁工指針」に準拠して安定計算を行い、ブロック積み擁壁と重力式擁壁のそれぞれが、安定しているとしていた。</p> <p>しかし、混合擁壁の場合、同指針では「基礎部分(ブロック積み擁壁)の設計においては、上段部(重力式擁壁)を介して作用する荷重を考慮しなければならない。」とされているが、本工事においては、その検討がなされてなく、混合擁壁の安全性が不明であり、不適切であった。</p> <p>擁壁の設計においては、所定の指針等を遵守し、適切に行われたい。</p>	<p>今回の指摘は、擁壁の安定計算について、ブロック積み擁壁と重力式擁壁のそれぞれが、安定しているとしていたが、混合擁壁としての安定計算を実施していなかったことから生じたものである。</p> <p>なお、当該現場は周辺住民の方々が利用される生活道路で幅員も狭く、実際に通行できる中型車(車両重量 15t)の荷重で安定計算を行ったところ、安全であることが確認できた。</p> <p>今回の指摘を受け、今後、ガードレールの基礎と擁壁の設計においては現場の状況を十分に把握したうえで、所定の基準等を遵守し、構造の検討を適切に行うこととしたい。</p> <p>さらに、今回の事例は平成 28 年 5 月 31 日の「課内事務改善会議」及び 7 月 8 日の「東部整備事務所技術研修会」において再発防止に向けた周知徹底を図った。</p>

注・ ・ [] 内の数字は、平成 28 年監査公表第 29 号の別表 1 本工事抽出一覧表の番号を示す

(2) 区役所まちづくり整備課

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア ガードレールの設計について            (小倉南区役所まちづくり整備課)            (軽微な工事)新道寺4号線法面補修            工事</p> <p>本工事は、市道新道寺4号線において台風により崩れた法面を復旧した工事である。</p> <p>法面の復旧にあわせて、新たにガードレールを設置したが、「防護柵の設置基準」等の適合性を検討することなく、法面を復旧するモルタル吹付砕工の梁や簡易な基礎ブロックを使って、ガードレールを設置していた。</p> <p>同基準では、「車両用防護柵(ガードレール)の基礎は、設置する構造物の耐力等を十分に照査したうえで設置する。」とされており、ガードレールの安全性が不明であり、不適切であった。</p> <p>ガードレールの設置にあたっては、所定の基準等を遵守し、適切に行われたい。</p>	<p>今回の指摘は、ガードレールの設置にあたり、所定の基準等の適合性を検討し、安全性を十分に照査すべきであったところ、当該市道が基準上の大型車両の通行が不可能な狭隘な道路であることや災害復旧で緊急を要することから、基準等の検討・照査を十分に行っていなかったものである。なお、設置後の照査の結果、安全性は確保されていた。</p> <p>今後、ガードレールの設置にあたっては、基準等の適合性の検討や安全性の十分な照査に留意し対応する。</p> <p>今回の指摘を受け、平成28年6月15日の課内「事務改善会議」において、指摘内容等の説明を行い、今後の対応について、各職員への周知徹底を図った。</p>

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査（工事監査）
- 2 措置を講じた局等  
建築都市局（営繕関係）
- 3 監査の期間  
平成27年11月20日から平成28年4月28日まで
- 4 監査公表の時期  
平成28年8月30日（平成28年監査公表第30号）

5 監査の結果に基づく措置状況

建築都市局

指摘事項措置状況報告書（平成27年度 定期監査）

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア <u>工事の分割発注について</u>            （折尾総合整備事務所工事課）            [9] 折尾連立関連堀川町ポンプ場屋根撤去工事            [軽微な工事] 折尾連立関連堀川町ポンプ場屋根改修工事</p> <p>上記2件の工事は折尾駅周辺連続立体交差事業に伴い、既設ポンプ場の屋根の撤去・改修を行ったものであるが、1件にまとめて本工事として執行するべきものを本工事と軽微な工事に分割して発注しており、不適切であった。</p> <p>同一時期に同一場所で発注する工事は、通常同一工事として発注するべきであり、「軽微な工事の執行要領」では、本工事の執行手続により執行すべき工事を、この要領による執行をするために分割して起工してはならない、と規定されている。</p> <p>工事の発注にあたっては、関係規定を遵守し、事務処理を適切に行われない。</p>	<p>今回の指摘は、折尾駅周辺連続立体交差事業の工事を行う鉄道事業者との協議が不十分であったことから、屋根撤去工事の内容に変更が生じ、その対応に時間を要したため、ポンプ場屋根の撤去工事と改修工事を同時期に行ったことにより発生したものである。</p> <p>今回の指摘を受け、平成28年6月16、17日の職場内会議を通じて折尾総合整備事務所の全職員に指摘内容の説明を行い、「軽微な工事の執行要領」の内容を再確認し、遵守するよう周知した。</p> <p>今後の工事の発注にあたっては、工事関係者と十分協議を行い、関係規定を遵守して適切な事務処理に努めていく。</p>

注・・・〔 〕内の数字は、平成28監査公表第30号の別表1一般工事抽出一覧表の番号を示す

指摘事項措置状況報告書（平成27年度 定期監査）

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ <u>工事費の積算について</u>            （建築課 ※注）            [22] 西部斎場残骨処理装置改修工事（1期）</p> <p>本工事は、西部斎場の残骨処理装置の主要機器である容積式送風機（ルーツブロワ）等を取り替える改修工事であり、西部斎場の施設管理を行っている受託者に特命随意契約をしたものである。</p> <p>本工事の積算は、「機械設備工事積算要領」をもとに行っているが、同要領は、一般の建築物に付帯する機械設備で、プラント機械設備以外のものを対象としており、工事内容を考慮すれば、「プラント工事積算要領（機械設備編）」をもとに積算すべきであった。また、労務人工及び配管施工費について、適用できる歩掛りがあるにもかかわらず、特命予定業者1社からの見積りをもとに計上したため、過大な積算となっていた。</p> <p>工事費の積算にあたっては、工事内容に見合った積算基準を採用し、適正に行われたい。</p> <p>※注 平成28年4月1日付組織改正で建築課より分離し、現在は施設保全課。</p>	<p>（施設保全課）</p> <p>今回の指摘は、「プラント工事積算要領（機械設備編）」の適用範囲に斎場工事の記載がないことから適用範囲外である、また、ルーツブロワが「機械設備工事積算要領」にある送風機、ポンプと同種の機器である、と工事担当課だけで判断し、積算要領を管理する技術監理局と協議することなく、工事費の積算をしたことが原因で生じたものである。</p> <p>今回の指摘を受け、適用する積算要領、歩掛りが不明な場合は、技術監理局と協議を行い、適用間違のないようにする。</p> <p>更に、「機械設備工事積算要領」に工事範囲を追記すること、また、「プラント工事積算要領（機械設備編）」をより柔軟に適用できるようにすることについて、技術監理局と協議しており、平成28年6月23日のプラント工事関連技術管理連絡会でも提案した。</p> <p>あわせて、平成28年5月23日の事務改善会議において、指摘内容と、工事内容に見合った積算基準及び適用可能な歩掛りの採用について、周知徹底を図った。</p>

注・・・〔 〕内の数字は、平成28年監査公表第30号の別表1一般工事抽出一覧表の番号を示す



平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局等

産業経済局

3 監査の期間

平成28年1月15日から平成28年5月26日まで

4 監査公表の時期

平成28年8月30日（平成28年監査公表第34号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 産業経済局

監査の結果	措置状況
<p>ア 支出事務</p> <p>(ア) 公の施設の指定管理事務について</p> <p>(産業政策課)</p> <p>市立商工貿易会館の指定管理事務についてみたところ、①指定管理者の指定の告示が行われていなかった。また、管理施設の修繕等について、②本来指定管理者が実施すべきものを市が行っていたもの、③特別な事情があると判断して市が行ったものについて、特別な事情を適切に検討し決裁した記録がなかったもの、があった。</p> <p>市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則では、市長は産業観光施設について指定管理者を指定したときは、その旨を告示するものとしてされている。また、市立商工貿易会館の管理運営に関する基本協定書では、管理施設の修繕等については、1件につき100万円未満のものは特別な事情があると判断したものを除き、指定管理者の費用と責任において実施するものとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、直ちに平成28年4月12日付の公報で指定管理者指定の告示を行った。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、業務マニュアルへ「指定の告示」及び「管理施設の修繕等」に関する項目を平成28年6月20日付で新たに追加した。</p> <p>また、平成28年7月11日に開催した事務改善会議で今回の指摘事項及び今後の対応について課内で情報共有した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) 公の施設の指定管理事務について  (観光課)</p> <p>北九州市小倉城及び小倉城庭園の指定管理事務についてみたところ、利用料金の額の承認について、告示がされていなかった。</p> <p>利用料金の額の承認をしたときは、市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則、市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則により、それぞれ告示を行うものとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、平成28年4月21日付けで告示を行った。</p> <p>また、平成28年6月24日に事務処理マニュアルに告示が必要な旨を明記するとともに、告示に至るまでのスケジュールを添付し、告示漏れの再発を防止する措置を行った。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように担当職員への周知を行ったほか、事務引継書及び事務処理マニュアルにより、次の担当職員にも確実に周知を図ることとした。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 契約事務</p> <p>(ア) 委託契約事務について (西部農政事務所)</p> <p>平成26年度に発注した委託契約事務について、同年度中に支出の原因となるべき契約その他の行為(以下、「支出負担行為」という。)の手續を行わず、平成27年度に支出負担行為を行い、支出しているものがあった。</p> <p>市会計規則では、支出負担行為は法令または予算の定めるところに従い、市支出負担行為整理区分規則により決裁を受けなければならないとされている。また、地方自治法および同施行令では、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないとした上で、工事請負費など相手方の行為の完了があった後支出するものは、当該行為の履行があった日の属する年度を歳出の会計年度とするとしている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、今後このようなことのないよう平成28年7月5日に職場内研修を行い、予算管理の徹底及び適正な事務処理について周知徹底を図った。</p> <p>また、平成28年7月5日に業務マニュアルに追記を行った。</p> <p>なお、平成28年7月14日の農林水産部の部課長会議においても今回の指摘事項及び適正な事務処理について周知徹底を図った。</p> <p>局全体として、定期監査後、幹部会において、今回の指摘事項等について周知徹底した。</p> <p>また、平成28年8月29日に会計事務研修会を開催し、指摘事項等について周知するとともに、「監査で指摘を受けないための必見マニュアル」などを活用して、再発防止に向けた事務処理の確認等を行った。</p>

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査
- 2 措置を講じた局等  
教育委員会
- 3 監査の期間  
平成28年1月15日から平成28年5月12日まで
- 4 監査公表の時期  
平成28年8月30日（平成28年監査公表第31号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 教育委員会

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務            (ア) 賃貸借契約について            (施設課)            プレハブ校舎の賃貸借契約について、入札説明会で当初配布した仕様書の内容を、入札までの間に変更したが、その際決裁の文書等を作成していなかった。また、当該賃貸借契約は、契約締結から賃貸借期間開始までの間に設置を行い、プレハブ校舎を賃貸借するものであるが、賃貸借期間開始直後に契約変更を行っていた事例があり、その原契約は、契約変更を前提としていたと認められるものであった。</p> <p>契約手続については公正性、透明性、競争性の確保のため、その経緯を明らかにしておく必要があり、市文書管理規則では、事案の決定に当たっては、文書等を作成して行わなければならないとされている。また、契約変更は、競争入札の条件であった事項を変更することとなり、競争入札に付した目的、趣旨に反し、市にとって不利になるおそれがある。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、賃貸借契約の入札準備の際には、業務内容を十分に検討し、適切な仕様の作成を行うよう改めた。</p> <p>課内の周知については、平成28年7月13日実施の、本年度の賃貸借契約に関する係内協議の中で、賃貸借契約における留意点、市文書管理規則、指摘を受けた仕様書を配布のうえ、係内全職員に指摘事項を説明し、改善点等を指導した。また、9月12日実施の施設課事務改善会議においても同様に説明・指導を行い、課全体であらためて再確認した。</p> <p>今後も、賃貸借契約を行う際には、市契約規則を遵守して契約を行うとともに、変更等が必要な際は、公平性や透明性を確保するため、明確に経緯がわかるよう文書を確実に作成する。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ その他  (ア) 公の施設の指定管理事務について  (中央図書館庶務課)  市立図書館の指定管理事務について  みたところ、若松図書館と八幡図書館  の指定管理者の指定について、告示さ  れていなかった。  北九州市立図書館規則では、教育長  は、図書館について指定管理者を指定  したときは、その旨を告示するものと  されている。  適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、指摘後直  ちに告示を行った。(平成28年2月  16日付け市公報に掲載済み)  また、今後、告示漏れが起きないよ  う、指定管理者選定の際に作成するス  ケジュールに「指定の告示」を明記す  ること、指定の決議後、直ちに「指定  の告示」を行うことを業務マニュアル  に明記した。  また、指定管理者と締結する基本協  定の決裁において、総務局行政経営課  へ合議する際に、告示の写しを添付す  ることとし、告示漏れを防止する。  今後、担当職員が変わっても事務引  継書や業務マニュアルにより、確実に  周知を図っていく。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) 校納金の管理、執行について  小・中学校においては、児童生徒の保護者負担となっている経費を学校において徴収し、保護者にかわって執行する児童生徒負担金（以下「校納金」という。）について、「校納金会計事務取扱マニュアル」（以下「取扱マニュアル」という。）等に基づき、管理、執行されている。</p> <p>（富野小学校）  この事務についてみたところ、平成26年5月から8月までの会計処理について、①集金した自然教室費を当該会計の出納簿に記載したが、別会計の通帳に入金したため、2会計で出納簿残金と預金通帳残額に不一致が生じていた、②出納簿残金と預金通帳残額が一致していないにもかかわらず、毎月末出力した出納簿に管理職が確認のための決裁を行っていた、③各学期末の会計検査を行っていなかった。なお、④各学期末の会計検査は、上記2会計を含め全ての会計で行われていなかった。</p> <p>取扱マニュアルでは、校納金は会計ごとに管理、執行すること、各会計では出納簿残金と預金通帳残額が一致すること、毎月末に出納簿を出力し、管理職の決裁を経ることにより、出納簿と通帳を照合し、不適切な入出金がないかを確認すること、及び各学期末に管理職による会計検査を実施することとされており、出納簿と通帳との照合が会計検査項目のひとつとなっている。</p> <p>取扱マニュアルに基づき管理監督者の確認行為を確実に行うなど適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、校長以下、校納金事務に携わる職員で「校納金会計事務取扱マニュアル」を確認しながら、実態を認識するとともに改善に向けた取組について、協議・検討を行った。</p> <p>その結果、出納簿と預金通帳の確認を校長、教頭、事務職員のほか、学年主任も行うようチェック体制を強化した。また今後、校長・教頭は校納金の処理状況について、定期的に事務職員から聞き取りを行い、不明な処理はないか、業務が停滞していないかなど、進行管理を徹底することとした。</p> <p>教育委員会においては、8月30日開催の校長会長会及び9月6日開催の校（園）長会において、校納金会計事務における管理者チェックの徹底について通知文を配布し、適正な事務処理について、周知徹底を図った。また、校納金会計を管理監督する上で押さえるべき着眼点をまとめた「校納金会計事務管理者チェック一覧」を作成・配布し、チェック体制の強化を促した。</p> <p>今後も、学校における実情調査や校納金会計事務研修の際に、同様の指導を行い、再発防止に努める。</p>



監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(枝光小学校)</p> <p>この事務についてみたところ、平成26年度の学年費について残金を保護者へ返金した際、返金決定書による決裁を行わないまま返金しているもの、保護者から徴すべき領収書がないものなど取扱マニュアルに基づく事務処理を行っていないものがあった。</p> <p>また同様に、自然教室費の残金を保護者へ返金した際、対象者全てについて返金決定書による決裁を行わないまま返金していたほか、領収書がないものなどがあった。</p> <p>校納金については、取扱マニュアルにおいて、収入から支出までの経緯を明確にし、保護者等の不信を招くことのないよう、適正に管理執行しなければならないとされている。</p> <p>取扱マニュアルに基づき管理監督者の確認行為を確実に行うなど適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、校長以下、校納金事務に携わる職員で「校納金会計事務取扱マニュアル」を確認しながら、実態を認識するとともに改善に向けた取組について、協議・検討を行った。</p> <p>その結果、保護者からの領収書は、必ず学校で押印してもらうよう、取扱いの徹底を図った。また今後、校長・教頭は校納金の処理状況について、定期的に事務職員から聞き取りを行い、不明な処理はないか、業務が停滞していないかなど、進行管理を徹底することとした。</p> <p>教育委員会においては、8月30日開催の校長会長会及び9月6日開催の校(園)長会において、校納金会計事務における管理者チェックの徹底について通知文を配布し、適正な事務処理について、周知徹底を図った。また、校納金会計を管理監督する上で押さえるべき着眼点をまとめた「校納金会計事務管理者チェック一覧」を作成・配布し、チェック体制の強化を促した。</p> <p>今後も、学校における実情調査や校納金会計事務研修の際に、同様の指導を行い、再発防止に努める。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(守恒中学校)</p> <p>この事務についてみたところ、平成26年度の学年費において、①年度末の返金事務の際、返金が不要な未納者分の現金を準備し、返金事務終了後に速やかに口座へ入金せず、現金のまま長期間保管していた、②持ち出し現金にて交付した現金の精算・戻入処理を速やかに行っていなかった、③各学期末の会計検査を行っていなかった、④未納者リストを毎月作成していなかった等、不適切な管理、執行状況が見受けられた。</p> <p>校納金については、その収入から支出までの経緯を明確にし、保護者等の不信を招くことのないよう、公金に準じた取扱いが求められる。</p> <p>取扱マニュアルに基づき適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、校長以下、校納金事務に携わる職員で「校納金会計事務取扱マニュアル」を確認しながら、実態を認識するとともに改善に向けた取組について、協議・検討を行った。</p> <p>その結果、職員会議において、持出現金の取扱いなど、校納金の取扱いに関する注意点について周知を図った。また今後、校長・教頭は校納金の処理状況について、定期的に事務職員から聞き取りを行い、不明な処理はないか、業務が停滞していないかなど、進行管理を徹底することとした。</p> <p>教育委員会においては、8月30日開催の校長会長会及び9月6日開催の校(園)長会において、校納金会計事務における管理者チェックの徹底について通知文を配布し、適正な事務処理について、周知徹底を図った。また、校納金会計を管理監督する上で押さえるべき着眼点をまとめた「校納金会計事務管理者チェック一覧」を作成・配布し、チェック体制の強化を促した。</p> <p>今後も、学校における実情調査や校納金会計事務研修の際に、同様の指導を行い、再発防止に努める。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(ウ) 校納金の管理、執行について (高等理容美容学校)</p> <p>高等理容美容学校においては、学生の私費負担となっている経費を学校において徴収し、学生または保護者（又は保証人）にかわって執行する学生負担金（以下「校納金」という。）について、「北九州市立高等理容美容学校における学生負担金取扱マニュアル」（以下「取扱マニュアル」という。）等に基づき、管理、執行されている。</p> <p>この事務についてみたところ、平成26年度、平成27年度の物品購入等において、①見積書を徴していないもの、②支出命令に請求書を添付していないもの、③見積書に日付がないもの、④振込手数料を校納金から支出せず、職員が自費負担し、出納簿に計上していないものなどが見受けられた。</p> <p>また、⑤予算、決算の確定にあたって決裁が行われていない、⑥一部の積立金について決算が行われていない、⑦学期末ごとに行うこととされている校長の会計検査を行っていない、⑧出納簿の記載が漏れているなど不適切な事例が見受けられた。</p> <p>校納金の事務処理については、前回指摘したにもかかわらず、十分な措置が講じられず、改善が図られていなかった。</p> <p>校納金については、取扱マニュアルにおいて、収入から支出までの経緯を明確にし、学生及び保護者（又は保証人）等の不信を招くことのないよう、適正に管理、執行しなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、校長以下、校納金事務に携わる職員で「北九州市立高等理容美容学校における学生負担金取扱マニュアル」を確認しながら、実態を認識するとともに改善に向けた取組について、協議・検討を行った。</p> <p>その結果、改善の取組を一過性のものにしないため、毎年、校長以下事務職員が参加する校納金事務に関する勉強会を実施していくとともに、校納金事務の担当については、会計区分別・学科別に複数の職員で分担し、知識・情報の共有を図るなど、再発防止に向けて執行体制の見直しを行った。</p> <p>また、学校だけで対応するのが難しい部分については、教育委員会総務課及び学事課に協力を求め、事務改善に対する客観的な意見・助言を求めながら研修を行うなど事務処理の改善に努める。</p> <p>〈平成28年度の研修実施状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年5月20日 校納金に関する研修会</li> <li>・平成28年6月6日 公金に関する研修会</li> <li>・平成28年7月8日 学事課との会計事務に関する意見交換会</li> <li>・平成28年8月30日 平成28年度の公金及び校納金に係る事務点検</li> </ul>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(エ) 就学援助補助金の管理、執行について (枝光小学校)</p> <p>小・中学校においては、就学のために必要な援助の措置について、「就学援助事務取扱要領」(以下「取扱要領」という。)等に基づき、対象児童生徒へ必要経費の支給等就学援助補助金事務が執行されている。</p> <p>この事務についてみたところ、就学援助費の収支を明確にするため、作成することとされている就学援助費補助金交付台帳(以下「交付台帳」という。)について、払出がある場合押印することとされている受領印欄、学校長確認印欄に押印がなく取扱要領に基づいた確認行為が行われていなかったほか、鉛筆で記載したもの、記載内容が不十分なため払出の経緯が不明なものがあった。</p> <p>また、同様に児童ごとに作成することとされている就学援助費補助金個人給与内訳書(以下「給与内訳書」という。)について、払出がある場合押印することとされている欄に押印がなく取扱要領に基づいた確認行為が行われていなかったほか、保護者へ支給した際、領収書を徴していないもの、領収書の金額を修正したもの、領収書を徴しているが、給与内訳書への記載内容が不十分なため払出の経緯が不明なものがあった。</p> <p>就学援助費については、交付台帳、給与内訳書の作成、記帳、整理により収支を明確にすることが求められている。</p> <p>取扱要領に基づき管理監督者の確認行為を確実にを行うなど適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項について、校長以下、就学援助補助金事務に携わる職員で「就学援助事務取扱要領」を確認しながら、実態を認識するとともに改善に向けた取組について、協議・検討を行った。</p> <p>その結果、保護者からの領収書は、必ず学校で押印してもらうよう、取扱いの徹底を図った。</p> <p>また今後、校長・教頭は就学援助事務の処理状況について、定期的に事務職員から聞き取りを行い、不明な処理はないか、業務が停滞していないかなど、進行管理を徹底することとした。</p> <p>教育委員会においては、8月30日開催の校長会長会及び9月6日開催の校(園)長会において、就学援助事務の適正な事務処理について、周知徹底を図った。</p> <p>今後も、学校における実情調査や校納金会計事務研修の際に、同様の指導を行い、再発防止に努める。</p>

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建設局、上下水道局及び区役所まちづくり整備課において施工する公園、河川及び下水道関係の工事（調査設計、除草・浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる業務委託を含む）で、平成27年7月13日から平成28年5月末日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成27年度以前から平成28年度への継続工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	83	2,233,634	28	1,290,160	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	142	123,374	29	49,116	別表2参照

表 2 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	221	13,604,816	27	1,122,264	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	210	248,203	26	42,518	別表 4 参照

表 3 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	222	1,947,050	28	331,492	別表 5 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,100	2,288,736	56	86,457	別表 6 参照

### 3 監査の期間

平成 28 年 7 月 21 日から平成 28 年 11 月 24 日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [ ] 内の数字は、「別表 1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

#### ア 近接工事の積算について

(神嶽川旦過地区整備室)

[ 17 ] 紫川（MM 区間）河道掘削工事（27-2）

本市では、マイタウン・マイリバー（MM）整備事業の一環として、紫川の治水安全度を高めるため、河道掘削を行っている。

室町大橋から勝山橋間の河道掘削にあたって、最初に紫川（MM 区間）河道掘削工事（27-1）（以下「先発工事」という。）を発注し、その後、先発工事と工期を一部重複して本工事を発注していた。

また、本工事は、先発工事の工事区域に隣接した工事であり、一般競争

入札により、先発工事の施工業者と同じ業者が落札したため、近接工事による諸経費の調整を行っていた。

しかし、諸経費の調整において、本市の定めた基準に適合しない、不適切な積算を行っていた。

近接工事の積算にあたっては、所定の基準を遵守し、適切に行われたい。

## (2) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

## (3) 区役所

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

### ア 軽微な工事の執行について

(若松区役所まちづくり整備課)

(軽微な工事) 高塔山公園表示板改修工事

(軽微な工事) 高塔山公園サイン設置工事

上記2件の工事は、高塔山公園の展望台において、表示板の改修やLED足下照明(サイン)等の設置を行ったものであるが、本工事として執行すべきものを、分割して軽微な工事として発注しており、不適切であった。

同一時期に同一場所で行う工事を同一業者に発注する場合は、同一工事として1件の工事で発注すべきであり、「軽微な工事の執行要領」では「本工事の執行手続により執行すべき工事を、この要領による執行をするために分割して起工してはならない。」と規定されている。

工事の執行にあたっては、関係規定を遵守し、事務手続きを適正に行われたい。

別表1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	城野駅北1号公園園路 舗装工事 <小倉北区片野三丁目>	薄層カラー舗装、イ ンターロッキング舗装 真砂土舗装他	指名	18,133	27. 9. 17 28. 1. 15
2	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	長野緑地駐車場他整備 工事 <小倉南区大字長野>	アスファルト舗装、自 然土舗装、インテ ーロッキング舗装他	一般	35,141	27. 10. 22 28. 3. 31
3	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	北九州市民球場特別指定 席改修工事(27-1) <小倉北区三萩野二丁目>	既設座席撤去、 座席設置、柵、 塗膜防水他	一般	83,783	27. 10. 22 28. 3. 11
4	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	勝山公園臨時駐車場整備 工事 <小倉北区内>	半たわみ性舗 装、車止め	指名	16,817	28. 1. 21 28. 3. 31
5	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	文化記念公園園路整備 工事 <小倉南区田原五丁目>	ゴムチップ舗装、 薄層カラー舗装、 アスファルト舗装	一般	39,200	27. 12. 24 28. 6. 10
6	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	長野緑地函渠設置工事 <小倉南区大字長野>	管渠工、車道舗 装、鋼矢板打込 み	指名	16,316	27. 12. 24 28. 5. 31
7	河川部 河川整備課	笹尾川護岸工事(27-1) <八幡西区大字笹田>	低水護岸工、 高水護岸工	一般	17,582	27. 9. 17 28. 2. 14
8	河川部 河川整備課	江川管理道整備工事(27-1) <八幡西区御開五二丁目ほか>	側溝工、擁壁 工	一般	34,920	27. 10. 15 28. 3. 29
9	河川部 河川整備課	江川管理道整備工事(27-2) <若松区大字小敷>	インターロッキング、 縁石工	指名	23,085	27. 12. 24 28. 3. 30
10	河川部 河川整備課	板櫃川河道掘削工事(27-1) <小倉北区西港町>	河道掘削	一般	137,246	27. 10. 29 28. 3. 15



番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	河川部 河川整備課	金山川遊歩道整備工事 (27-1) <八幡西区八枝一丁目ほか>	ゴムチップ舗装	指名	13,339	27.12.24 28.3.15
12	河川部 河川整備課	紫川(ふるさと区間)河川 管理道整備工事(27-2) <小倉南区長行東一丁目>	法面保護工	一般	23,146	27.9.17 28.3.15
13	河川部 河川整備課	紫川(ふるさと区間)河川 整備工事(27-4) <小倉南区長行東一丁目>	管理道舗装、 縁石工	指名	8,186	28.1.28 28.3.31
14	河川部 河川整備課	撥川管理道路整備工事 (27-2) <八幡西区菅原町ほか>	管理道路工、 護岸工	指名	29,916	27.12.3 28.7.15
15	河川部 河川整備課	紫川展望デッキエスカレ ーター保守点検業務委託 <小倉北区船場町>	エスカレータ ー保守点検	随契	2,630	28.3.30 29.3.31
16	河川部 神嶽川旦過 地区整備室	紫川(MM区間)河道掘 削工事(27-1) <小倉北区室町二丁目ほか>	河道掘削(左 岸)	一般	148,594	27.9.17 28.2.29
17	河川部 神嶽川旦過 地区整備室	紫川(MM区間)河道掘 削工事(27-2) <小倉北区室町二丁目ほか>	河道掘削(左 岸)	一般	196,107	27.12.17 28.6.30
18	河川部 神嶽川旦過 地区整備室	神嶽川護岸工事(27-1) <小倉北区馬借一丁目>	護岸工(鋼 管)、仮栈橋 設置撤去、附 帯工	一般	271,467	27.10.29 28.7.31
19	東部 整備事務所 工務第二課	板櫃川護岸補修工事 (27-3) <小倉北区下到津二丁目>	ブロック積擁 壁、雑草抑制舗 装	指名	6,008	27.12.11 28.3.15
20	東部 整備事務所 工務第二課	新門司グラウンド照明柱 他設置工事 <門司区新門司北二丁目>	照明基礎	指名	27,272	27.9.17 28.2.14

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	東 部 整備事務所 工務第二課	松竹川護岸工事 <門司区松原二丁目>	矢板護岸工、 残存化粧型枠工	一般	29,786	27.12.3 28.6.30
22	東 部 整備事務所 工務第二課	母原川護岸工事(27-1) <小倉南区大字母原>	護岸工、転落 防止柵設置工 他	一般	24,183	27.10.29 28.5.15
23	東 部 整備事務所 工務第二課	稗田川河川整備工事 (27-1) <小倉南区大字石田>	水路工、ボック スカルバート工、舗装工	一般	32,615	27.11.19 28.6.30
24	西 部 整備事務所 工務第二課	則松東一丁目地内水路 浚渫業務委託 <八幡西区則松東一丁目>	浚渫	指名	3,966	27.9.24 27.12.23
25	西 部 整備事務所 工務第二課	則松五丁目地内水路浚 渫業務委託 <八幡西区則松五丁目>	浚渫	指名	3,538	27.9.24 27.12.23
26	西 部 整備事務所 工務第二課	小竹水路整備工事 <若松区大字小竹>	U型水路工、 L型水路工	指名	18,747	27.10.16 28.4.28
27	西 部 整備事務所 工務第二課	香月線道路改築付帯工事 (27-3) <八幡西区香月西三丁目>	コンクリート撤去工	指名	11,358	27.10.23 28.2.10
28	西 部 整備事務所 工務第二課	境川護岸工事(27-1) <戸畑区中原東三丁目(ほか)>	護岸改良工	指名	17,079	27.12.4 28.6.30
計				28 件	1,290,160 千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽 出 工 事		適 要
		件数	金額（千円）	
公園緑地部	みどり・公園整備課	6	10,464	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迂回路整備</li> <li>・トップライト他改修</li> <li>・公園施設整備</li> <li>・駐車場周辺整備</li> <li>・管理道整備</li> <li>・機械器具改修</li> <li>・公園整備</li> <li>・石積補強</li> <li>・照明設備改良</li> <li>・水路整備</li> </ul>
河川部	河川整備課	7	12,369	
東整備事務所	工務第二課	10	17,135	
西整備事務所	工務第二課	6	9,148	
合 計		29	49,116	

別表3 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	下水道部 下水道整備課	中曽根東四丁目地内管渠 築造工事 ＜小倉南区中曽根東四丁目＞	開削塩ビ管 φ150	指名	21,064	27. 7. 16 27. 11. 30
2	下水道部 下水道整備課	西部3号地浸出水公共下水道 (圧送管)布設工事(その4) ＜若松区大字頓田ほか＞	開削鉄管 φ200	一般	80,326	27. 8. 12 28. 3. 15
3	下水道部 下水道整備課	三郎丸二丁目地内管渠 移設工事 ＜小倉北区三郎丸二丁目＞	開削塩ビ管 φ200、推進 塩ビ管 φ200	指名	16,156	27. 9. 3 28. 3. 1
4	下水道部 下水道整備課	松尾町地内雨水(その6) 合流改善管渠築造工事 ＜八幡東区松尾町＞	開削側溝工、 開削暗渠工	一般	42,579	27. 9. 17 28. 3. 25
5	下水道部 下水道整備課	荒生田二丁目地内他管渠 更生工事 ＜八幡東区荒生田二丁目ほか＞	更生 φ450～ φ700	指名	65,578	27. 9. 17 28. 3. 15
6	下水道部 下水道整備課	曾根浄化センター管渠 築造工事 ＜小倉南区中吉田二丁目＞	推進管 φ350、 開削管 φ250	一般	70,864	27. 10. 22 28. 3. 31
7	下水道部 下水道整備課	鴨生田二丁目地内他雨 水管渠築造工事 ＜若松区鴨生田二丁目ほか＞	開削 1500×1500ほか	指名	14,819	27. 8. 6 28. 3. 25
8	下水道部 下水道整備課	長行東一丁目地内雨水 他管渠築造工事 ＜小倉南区長行東一丁目＞	開削 1300×1300	一般	16,437	27. 9. 17 28. 3. 15
9	下水道部 下水道整備課	東二島北湊増補幹線管 渠更生工事 ＜若松区桜町ほか＞	更生 φ600、開 削鉄管 φ600	指名	48,272	27. 11. 5 28. 6. 30
10	下水道部 下水道整備課	塔野一丁目地内雨水排水 ポンプ整備工事 ＜八幡西区塔野一丁目＞	開削鉄管 φ200～300	指名	33,181	27. 11. 26 28. 5. 14

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	下水道部 施設課	浅野町ポンプ場3号雨水 ポンプ機械設備改良工事 <小倉北区浅野三丁目>	雨水ポンプ、原 動機、減速機、 吐出弁、空気槽 他	一 般	91,080	27. 7. 23 28. 3. 15
12	下水道部 施設課	曾根浄化センター2系最初 沈殿池機械設備改良工事 <小倉南区中吉田二丁目>	2系初沈汚泥か き寄せ機(主 コレクタ)他	一 般	100,528	27. 7. 23 28. 3. 15
13	下水道部 施設課	大手町ポンプ場他1ポンプ 場電気計装設備改良工事 <小倉北区大手町>	機器の設計・ 製作及び据付 工事他	指 名	77,760	27. 8. 6 28. 3. 31
14	下水道部 施設課	日明浄化センター返送汚泥 他電気計装設備改良工事 <小倉北区西港町>	返送汚泥ポン プ、除塵機、搬 出機、汚水ポン プ他	一 般	130,680	27. 9. 17 28. 3. 15
15	下水道部 施設課	楠橋ポンプ場7.8系雨水流入 ゲート機械設備改良工事 <八幡西区大字楠橋>	雨水流入ゲー ト、撤去・据 付工事他	指 名	51,397	27. 9. 10 28. 3. 31
16	下水道部 施設課	楠橋ポンプ場他2ポンプ場 電気計装設備改良工事 <八幡西区大字楠橋>	雨水流入ゲー ト設備、雨水除塵 機機械更新他	指 名	63,725	27. 10. 15 28. 4. 30
17	下水道部 東部 浄化センター	港町ポンプ場汚水沈砂池 沈砂掻寄機他修繕工事 <小倉北区東港一丁目>	沈砂掻寄機、サ ンドポンプ用ガ イドレール他修 繕	指 名	14,580	27. 7. 16 28. 1. 12
18	下水道部 東部 浄化センター	浅野町ポンプ場非常用発電装 置電気計装設備緊急修繕工事 <小倉北区浅野三丁目>	非常用発電装 置の緊急修繕	随 契	29,160	27. 8. 5 27. 9. 30
19	下水道部 東部 浄化センター	日明浄化センター5号汚泥 脱水機他定期修繕工事 <小倉北区西港町>	汚泥脱水機の分 解・点検整備他	指 名	52,560	27. 10. 14 28. 3. 25
20	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター1号 遠心脱水機他定期修繕工事 <八幡西区夕原町>	遠心脱水機の 定期整備他	随 契	39,537	27. 9. 9 28. 3. 15

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター第1処理場 No3 揚水ポンプ定期修繕工事 <八幡西区夕原町>	揚水ポンプの 定期修繕	指名	6,121	27.10.15 28. 3.15
22	東 部 工事事務所 下水道課	マンホールトイレ設置工事 <小倉北区域内>	下水道管渠工 (汚水)	指名	12,022	27.11.26 28. 3.31
23	東 部 工事事務所 下水道課	曾根北町地内管渠築造工事 <小倉南区曾根北町>	下水道管渠工 (汚水)	指名	10,479	27.11.26 28. 6.30
24	東 部 工事事務所 下水道課	葛原川雨水幹線調整地 場内整備 (その2) 工事 <小倉南区葛原三丁目>	植生工、管理道 舗装工、坂路工 他	指名	11,911	27. 9.17 28. 2.29
25	西 部 工事事務所 下水道課	上本町雨水幹線(その7)合流 改善管渠築造付帯(舗装)工事 <八幡東区山王一丁目ほか>	舗装復旧	指名	6,652	27.11. 5 28. 2.19
26	西 部 工事事務所 下水道課	野面一丁目地内管渠築造 工事 <八幡西区野面一丁目>	下水道管渠工 VUφ200	指名	7,729	27.12.24 28. 4.30
27	西 部 工事事務所 下水道課	大平一丁目地内管渠築造 工事 <八幡西区大平一丁目>	下水道管渠工 VUφ200	指名	7,067	28. 3.10 28. 6.28
計				27 件	1,122,264 千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽 出 工 事		適 要
		件数	金額（千円）	
下 水 道 部	下 水 道 整 備 課	2	1,838	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 換気口防音対策</li> <li>・ エンジン冷却水ポンプ改良</li> <li>・ 空調設備改良</li> <li>・ 水中攪拌機修繕</li> <li>・ 曝気沈砂池棟屋根修繕</li> <li>・ 電気計装設備他修繕</li> <li>・ 取水ストレーナ修繕</li> <li>・ 取付管整備</li> <li>・ 合流改善管渠築造</li> <li>・ 雨水人孔改修</li> </ul>
	施 設 課	2	2,687	
	東 部 浄 化 セ ン タ ー	8	11,963	
	西 部 浄 化 セ ン タ ー	6	10,099	
東 工 事 事 務 所	下 水 道 課	4	7,915	
西 工 事 事 務 所	下 水 道 課	4	8,016	
合 計		26	42,518	

別表5 本工事抽出一覧表（区役所まちづくり整備課）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	羽山一丁目地内管渠更生 工事 <門司区大里東一丁目ほか>	本管更生工 (二層構造管 φ200)他	指名	16,950	27. 7.16 27.10.24
2	門司区役所 まちづくり 整備課	吉志四丁目地内他管渠更 生工事 <門司区吉志四丁目>	本管更生工 (二層構造管 φ200)他	指名	19,566	27.11. 5 28. 3.13
3	門司区役所 まちづくり 整備課	大坪川他河川除草業務 委託 <門司区大字伊川ほか>	機械除草、 人力除草	指名	3,925	27. 7.17 27. 9.30
4	門司区役所 まちづくり 整備課	街路除草業務委託（門司 区） <門司区内一円>	除草剤・植込 地、除草剤・ 芝生地他	指名	11,664	28. 4.25 29. 3.24
5	小倉北区役所 まちづくり 整備課	日明臨海公園整備工事 <小倉北区西港町>	真砂土舗装	指名	12,356	27.11.20 28. 2.19
6	小倉北区役所 まちづくり 整備課	街路除草業務委託（小 倉北区） <小倉北区内一円>	街路除草（除 草剤散布）	指名	15,336	28. 4.26 29. 3.25
7	小倉北区役所 まちづくり 整備課	萩崎町地内管渠更生工事 <小倉北区萩崎町>	本管更生工 φ200	指名	12,758	27. 8.13 27.11. 1
8	小倉北区役所 まちづくり 整備課	新紫川伏越人孔清掃浚渫 業務委託(収集・運搬) <小倉北区大手町ほか>	管路浚渫、人 孔浚渫、汚泥 運搬	指名	16,200	27.11.16 28. 3.15
9	小倉南区役所 まちづくり 整備課	北方1号公園整備工事 <小倉南区若園五丁目>	広場整備	指名	14,543	27.10.30 28. 3.15
10	小倉南区役所 まちづくり 整備課	志井川河川美化業務委託 <小倉南区志井六丁目ほか>	河川除草	指名	3,780	27. 7.17 27. 9.30



番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
11	小倉南区役所 まちづくり 整 備 課	山手二、三丁目地内(その 5)管渠更生工事 <小倉南区山手二、三丁目>	管渠更生	指名	17,408	27. 8.13 27.11.21
12	小倉南区役所 まちづくり 整 備 課	大字朽網地内(私道)管渠 築造工事 <小倉南区大字朽網>	管渠築造	指名	4,246	27. 7.31 27.11.19
13	若松区役所 まちづくり 整 備 課	脇の浦公園整備工事 <若松区大字小竹>	現場打擁壁工 他	指名	4,611	27.11.20 28. 3. 7
14	若松区役所 まちづくり 整 備 課	公園除草業務委託(若松 区②) <若松区内一円>	公園除草	指名	24,836	27. 8.18 27.11.20
15	若松区役所 まちづくり 整 備 課	高須北一丁目地内(その 1)管渠更生工事 <若松区高須北一丁目地内>	管更生工、T Vカメラ調 査、管口処理 工他	指名	19,613	27. 9.17 28. 1.19
16	若松区役所 まちづくり 整 備 課	高須北一丁目地内(私道 その2)管渠築造工事 <若松区高須北一丁目地内>	塩ビ管φ150、 人孔、汚水枳	指名	3,780	27.11. 5 28. 2.12
17	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	前田二丁目地内管渠更生 工事 <八幡東区前田二丁目>	管更生工、取 付管更生工	指名	17,145	27.10.22 28. 2. 9
18	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	槻田川河川除草業務委託 <八幡東区茶屋町ほか>	除草	指名	2,384	27. 7.21 27. 9.18
19	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	尾倉三丁目公園整備工事 <八幡東区尾倉三丁目>	雨水排水設備 工、園路広場 工、遊戯施設 工	指名	12,377	27.10.16 28. 2.29
20	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	春の町一丁目公園整備 工事 <八幡東区春の町一丁目>	雨水排水設備 工、園路広場 工、遊戯施設 工	指名	20,269	27.11. 6 28. 3.15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	八幡西区役所 まちづくり 整備課	日吉台三丁目地内管渠 更生工事 <八幡西区日吉台三丁目>	管渠更生 φ200	指名	20,090	27. 9. 10 28. 1. 8
22	八幡西区役所 まちづくり 整備課	馬場山公園整備工事 <八幡西区茶屋の原一丁目>	As 舗装工	指名	5,933	27. 11. 13 28. 2. 25
23	八幡西区役所 まちづくり 整備課	撥川伐木除草業務委託 <八幡西区岸の浦一丁目ほか>	除草	指名	1,770	28. 2. 3 28. 3. 31
24	八幡西区役所 まちづくり 整備課	本城公園（北部・環境） 維持作業業務委託 <八幡西区御開四丁目>	除草、剪定、 側溝清掃	指名	1,890	28. 4. 22 28. 6. 30
25	戸畑区役所 まちづくり 整備課	夜宮三丁目地内(その1) 管渠更生工事 <戸畑区夜宮三丁目>	管渠更生 φ250 他	指名	17,395	27. 8. 20 27. 12. 9
26	戸畑区役所 まちづくり 整備課	新堤公園整備工事 <戸畑区中原西三丁目>	敷地造成工、 遊具設置工、 園路広場工、 植栽工	指名	24,960	27. 10. 22 28. 3. 15
27	戸畑区役所 まちづくり 整備課	新堤公園樹木撤去業務 委託 <戸畑区中原西三丁目>	樹木撤去	指名	3,630	27. 9. 18 27. 11. 30
28	戸畑区役所 まちづくり 整備課	夜宮公園他 4 箇所（環 境）維持業務委託 <戸畑区夜宮一丁目ほか>	公園・街路除 草、剪定	指名	2,077	28. 4. 25 28. 6. 30
計		28 件		331,492 千円		

別表6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	抽 出 工 事		適 要
		件 数	金 額 (千円)	
門司区役所	まちづくり整備課	9	11,894	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備修繕</li> <li>・便所解体</li> <li>・公園整備</li> <li>・広場整備</li> <li>・低地ポンプ場修繕</li> <li>・河川維持修繕</li> <li>・下水道維持修繕</li> <li>・休憩舎設置</li> </ul>
小倉北区役所	まちづくり整備課	7	11,691	
小倉南区役所	まちづくり整備課	9	13,545	
若松区役所	まちづくり整備課	8	12,559	
八幡東区役所	まちづくり整備課	8	13,873	
八幡西区役所	まちづくり整備課	9	15,165	
戸畑区役所	まちづくり整備課	6	7,730	
合 計		56	86,457	

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江本 均  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、環境局及び教育委員会において施工する工事（工事に伴う調査設計、除草浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる委託業務を含む。以下、同じ。）で、平成26年6月1日から平成28年5月31日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成26年度以前から当該年度への継続工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1及び2のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（環境局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	62	6,312,230	16	687,436	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	642	446,593	70	83,078	別表2参照

表 2 工事の抽出（教育委員会）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	28	34,695	5	7,346	別表 3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	4,111	1,850,912	164	205,909	別表 4 参照

### 3 監査の期間

平成 28 年 7 月 21 日から平成 28 年 11 月 24 日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 環境局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 教育委員会

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 建築物の改修工法について

##### (施設課)

##### [軽微な工事] 則松小学校管理棟出入口他改修工事

本工事は、則松小学校の補強コンクリートブロック造（以下「CB造」という。）の倉庫の屋根の改修などを行ったものである。

CB造の倉庫の傷んだ既存の鉄筋コンクリート造（以下「RC造」という。）の屋根版を撤去した際に、これに代わるRC造の臥梁等を設けないまま、CB造の耐力壁の壁頂に金属屋根を直接設置しており、建築基準法施行令に適合していない構造となっていた。

工事の実施にあたっては、関係規定を遵守し、適切に行われたい。

別表1 本工事抽出一覧表（環境局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	環境未来都市推進部環境産業推進課	北九州エコタウン除草業務委託 (若松区響町一丁目、向洋町10)	市所有地内の除草	指名	950	27.11.12 28.1.31
2	環境監視部環境科学研究所	平成27年度環境科学研究所エレベーター保守点検業務委託 (戸畑区新池一丁目2-1)	エレベーター保守点検	随意	920	27.3.12 28.3.31
3	環境監視部環境科学研究所	平成27年度響灘ビオトープ砂礫地及び湿地除草業務委託 (若松区響町)	響灘ビオトープの砂礫地及び湿地の除草	指名	2,830	28.2.5 28.3.15
4	環境監視部環境科学研究所	鳥がさえずる緑の回廊第11回植樹会植栽地除草等業務委託 (若松区向洋町他)	植栽地の除草等	指名	1,973	28.2.29 28.3.31
5	循環社会推進部施設課	皇后崎工場電気計装機器更新工事その3 (八幡西区夕原町2番1号)	発信器等計装機器の更新	指名	28,080	26.11.20 27.3.31
6	循環社会推進部施設課	皇后崎工場循環水冷却塔改良工事その3 (八幡西区夕原町2番1号)	冷却塔の改良	随意	49,680	26.12.24 27.7.31
7	循環社会推進部施設課	日明・皇后崎工場エレベーター保守点検業務委託 (小倉北区西港町96番地の2・八幡西区夕原町2番1)	エレベーター保守点検	随意	1,892	27.3.13 28.3.31
8	新門司環境センター新門司工場	新門司工場中央監視制御設備他整備工事 (門司区新門司三丁目79番地)	中央監視制御設備窒素発生装置の整備工事	随意	65,448	26.10.1 27.3.31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
9	新門司 環境センター 新門司 工場	新門司工場熔融炉他修繕工 事 (門司区新門司三丁目79 番地)	熔融炉他 の修繕工	随意	154,392	27. 9. 16 28. 3. 31
10	日明環 境セン ター日 明工場	日明工場蒸気タービン整備 工事 (小倉北区西港町96番地 の2)	蒸気ター ビンロの 整備	随意	58,869	26. 9. 3 26. 12. 26
11	日明環 境セン ター日 明工場	日明工場中央監視制御装置 電気計装設備更新工事 (小倉北区西港町96番地 の2)	中央監視 制御装置 の機器を 更新	随意	21,060	26. 9. 3 27. 2. 27
12	日明環 境セン ター日 明工場	日明工場焼却炉整備工事 (小倉北区西港町96番地 の2)	焼却炉設 備の整備	随意	85,961	26. 9. 3 27. 3. 15
13	日明環 境セン ター日 明工場	日明工場灰固化設備 PLC 更 新工事 (小倉北区西港町96番地 の2)	灰固化設 備 P L C の更新	指名	8,100	27. 8. 6 27. 12. 18
14	皇后崎 環境セン ター 皇后崎 工場	皇后崎工場1号特高変圧器 ラジエータ修繕電気計装工 事 (八幡西区夕原町2番1 号)	変圧器ラ ジエータ 修繕	指名	27,000	26. 11. 6 27. 3. 31
15	皇后崎 環境セン ター 皇后崎 工場	平成27年度皇后崎工場 焼却炉本体他定期修繕工事 (八幡西区夕原町2番1 号)	2号炉後 燃焼、水 管改修	随意	159,542	27. 4. 15 28. 3. 11
16	皇后崎 環境セン ター 皇后崎 工場	皇后崎工場1号炉バクフイ ルターろ布更新工事 (八幡西区夕原町2番1 号)	ろ布更新	指名	20,739	27. 8. 6 28. 1. 15
計		16件			687,436	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（環境局）

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務政策部	環境学習課	6	5,637	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁防水補修</li> <li>・ 看板設置</li> <li>・ 空調設備修繕</li> <li>・ トイレ修繕</li> <li>・ プレハブ設置</li> <li>・ 圧送ポンプ主図縁</li> <li>・ 溶融炉耐火物修繕</li> <li>・ コンベア修繕</li> <li>・ シャッター修繕</li> <li>・ 電動機修繕</li> </ul> 他
環境未来都市推進部	環境産業推進課	1	1,372	
環境監視部	環境監視課	2	1,706	
	産業廃棄物対策室	1	1,206	
	環境科学研究所	4	4,059	
循環社会推進部	業務課	4	657	
	施設課	18	20,982	
新門司環境センター	新門司環境センター	1	194	
	新門司工場	6	10,001	
日明環境センター	日明環境センター	3	814	
	日明工場	14	21,370	
皇后崎環境センター	皇后崎環境センター	2	1,492	
	皇后崎工場	8	13588	
合 計		70	83,078	



別表3 本工事抽出一覧表（教育委員会）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	総務部 施設課	赤坂小学校他7校草刈業務 委託 (八幡西区本城東五丁目6 番1号)	小学校用 地 の除草	指名	1,287	27. 4. 17 27. 6. 30
2	総務部 施設課	赤坂小学校他7校草刈業務 委託 (八幡西区本城東五丁目6 番1号)	小学校用 地 の除草	指名	1,285	27. 8. 28 27. 11. 30
3	総務部 施設課	枝光小学校他3校草刈業務 委託 (八幡東区枝光四丁目12 番1号)	小学校用 地 の除草	指名	2,052	28. 4. 22 28. 11. 30
4	総務部 施設課	皿倉小学校他5校草刈業務 委託 (八幡東区尾倉一丁目15 番1号)	小学校用 地 の除草	指名	2,138	28. 4. 22 28. 11. 30
5	中央図 書館庶 務課	中央図書館エレベーター保 守点検業務委託 (小倉北区内)	エレベ ーター保 守 点 検	随意	584	27. 4. 1 28. 3. 31
計		5件			7,346	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（教育委員会）

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務部	施設課	123	191,856	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法面モルタル吹付</li> <li>・ 倉庫解体</li> <li>・ 駐輪場新設</li> <li>・ 耐震スリット</li> <li>・ 外壁塗装</li> <li>・ 体育館トイレ改修</li> <li>・ 防球ネット改修</li> <li>・ 空調機設置</li> <li>・ 舗装</li> <li>・ エレベーター保守</li> </ul> 点検 他
	施設課（学校発注分）	11	1,909	
学務部	学事課（学校発注分）	16	3,249	
	北九州市立高校	4	988	
	高等理容美容学校	2	412	
指導部	教育センター	1	1,480	
中央図書館	庶務課	7	6,010	
合 計		164	205,909	

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

## 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市が公の施設の管理を行わせている建築都市局の指定管理者のうち、北九州市住宅供給公社について、施工する工事（工事に伴う調査設計、除草浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる委託業務を含む。以下、同じ。）で、平成27年6月16日から平成28年6月15日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成27年度以前から当該年度への継続工事を対象とした。

指定管理者名称	施設名	指定期間	所管課
北九州市住宅供給公社	北九州市営住宅	平成26年4月1日～ 平成30年3月31日	住宅管理課

※指定期間は指定開始日からの通算の期間

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	

本 工 事 (委託業務を含む)	9	144,156	4	51,276	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,587	329,757	2	1,906	別表2参照

### 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年11月24日まで

### 4 監査委員の除斥

後藤雅秀監査委員（平成29年2月9日任期満了）及び三宅まゆみ監査委員（同前）は、北九州市住宅供給公社に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

### 5 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（市住宅供給公社（指定管理者））

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	営繕課	紫川団地3号棟外壁改修工事 (小倉北区今町一丁目2番)	外壁改修	指名	16,549	27. 8.26 28. 1.10
2	営繕課	白銀団地3・4号棟給水装置改修工事(安全性・機能性向上) (小倉北区白銀二丁目6番)	給水装置改修	指名	16,000	27. 9.25 28. 2.22
3	営繕課	上殿団地9、10号棟給水装置改修工事 (八幡西区白岩町17番)	給水装置改修	指名	6,696	27.12.21 28. 3.20
4	営繕課	紫川団地4号棟外壁改修工事 (小倉北区今町一丁目2番)	外壁改修	指名	12,031	28. 5.11 28. 8.19
計		4件			51,276	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表  
(市住宅供給公社（指定管理者）)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
事務局	営繕課	2	1,906	・一般修繕
合 計		2	1,906	

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、北九州市住宅供給公社を抽出し、施工する工事（工事に伴う調査設計、除草浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる委託業務を含む。以下、同じ。）で、平成27年6月16日から平成28年6月15日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成27年度以前から当該年度への継続工事を対象とした。

### 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	75	794,462	6	92,245	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	17,159	2,115,063	13	13,198	別表2参照

### 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年11月24日まで

#### 4 監査委員の除斥

後藤雅秀監査委員（平成29年2月9日任期満了）及び三宅まゆみ監査委員（同前）は、北九州市住宅供給公社に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

#### 5 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（北九州市住宅供給公社（出資団体））

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	事業課	小鷺田団地2号棟耐震改修工事 (八幡西区小鷺田町8番1号外)	耐震改修	指名	21,130	27.10.23 28.2.20
2	営繕課	大里団地9号棟外壁改修工事(A工区) (門司区下二十町7番)	外壁改修	指名	16,231	27.8.26 28.1.10
3	営繕課	大里団地9号棟外壁改修工事(B工区) (門司区下二十町7番)	外壁改修	指名	19,310	27.8.26 28.1.10
4	営繕課	日吉団地2号棟106号室 火災跡改修工事 (八幡西区日吉台一丁目2番2番)	火災跡改修	指名	2,808	27.10.6 27.12.5
5	営繕課	朽網団地11号棟外壁改修工事(長寿命化) (小倉南朽網西六丁目2番)	外壁改修	指名	13,046	28.5.11 28.8.19
6	営繕課	朽網団地10号棟外壁改修工事(長寿命化) (小倉南朽網西六丁目2番)	外壁改修	指名	19,720	28.5.11 28.8.19
計		6件			92,245	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表  
(北九州市住宅供給公社（出資団体）)

部名	課名	抽出工事		摘要
		件数	契約金額 (千円)	
事務局	事業課	1	864	・住戸内解体 ・退去跡修繕 ・一般修繕 ・給水装置改修 等
	営繕課	12	12,334	
合計		13	13,198	



北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、市民文化スポーツ局及び保健福祉局の平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年12月8日まで

## 4 監査の結果

### (1) 市民文化スポーツ局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 財産管理

##### (ア) 公の施設の指定管理に係る備品管理について

###### (文化企画課)

北九州市立黒崎文化ホールは、北九州市黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備等PFI事業により整備され、その管理運営は、当該事業契約の相手先（以下「事業者」という。）が指定管理者として行っている。当該施設の備品には、市が調達する備品と事業者が調達する備品があり、その管理状況を確認したところ、事業者が調達した備品において指定管理開始時の整理が不十分であったため、総合財務会計システムでの備品登録が行われていないものや数量を誤って登録されているものがあった。

市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査しておくこととされている。

適正な事務処理をされたい。

### (2) 保健福祉局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 支出事務

##### (ア) 支払事務について

###### (障害福祉企画課・障害者支援課)

支払事務についてみたところ、支払いを遅延しているもの、契約書に定めた支払方法と異なる方法で支払いを行っているもの、給付金を対象者に過払いしているものがあった。

市会計規則では、会計の事務は、法令、条例およびこの規則の定めるところに従い、公正、確実かつ迅速に処理しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査委員 江本均  
同 廣瀬隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本均、同 廣瀬隆明、同 後藤雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅まゆみ（同前）により行った。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている市民文化スポーツ局及び保健福祉局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成28年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	27年度 交付額	28年度 交付額	所管課
現代美術センター ・CCA北九州	現代美術センター・ CCA北九州運営事業補助金	54,325	11,730	市民文化 スポーツ局 文化企画課
社会福祉法人 北九州市社会福祉 協議会	社会福祉協議会事務 運営補助金	265,707	65,299	保健福祉 局
	民間社会福祉事業従 事者共済事業補助金	24,996	6,453	地域福祉 推進課

### (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている市民文化スポーツ局及び保健福祉局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、平成27

年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
株式会社黒崎コミュニティサービス	黒崎文化ホール(黒崎ひびしんホール)	平成24年7月1日～ 平成39年6月30日	市民文化 スポーツ局 文化企画課
社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会	戸畑障害者地域活動センター	平成24年4月1日～ 平成29年3月31日	保健福祉局 障害者支援課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年12月8日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の団体を抽出し、平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

(1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年12月8日まで

#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

社会福祉法人北九州市福祉事業団(以下「福祉事業団」という。)は、市と一体となって社会福祉事業の推進を図り、公設民営の特色と長所を十分に生かしながら、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、昭和40年11月30日に設立登記された法人である。

###### (イ) 現況

福祉事業団は、前記の事業目的を達成するため、福祉事業団立の保育所15所と障害者支援施設ひよりの丘の運営のほか、指定管理者として58社会福祉施設の運営を実施し、市の普通財産であるレインボープラザを市からの受託事業で管理している(平成28年4月1日現在)。

経営の健全化についても、新たに策定した平成28年度から5年間の「中期計画2020」に基づき、「経営基盤の安定化の推進」「地域福祉の向上に貢献」の2つの方向性のもと、「サービス」「人材」「財務」の3つの視点による重点事項に取り組み、さらなる経営基盤の安定を図っている。

施設利用状況は表1のとおりである。また、事業活動内訳表及び平成27年度末の貸借対照表は、表2及び表3のとおりである。

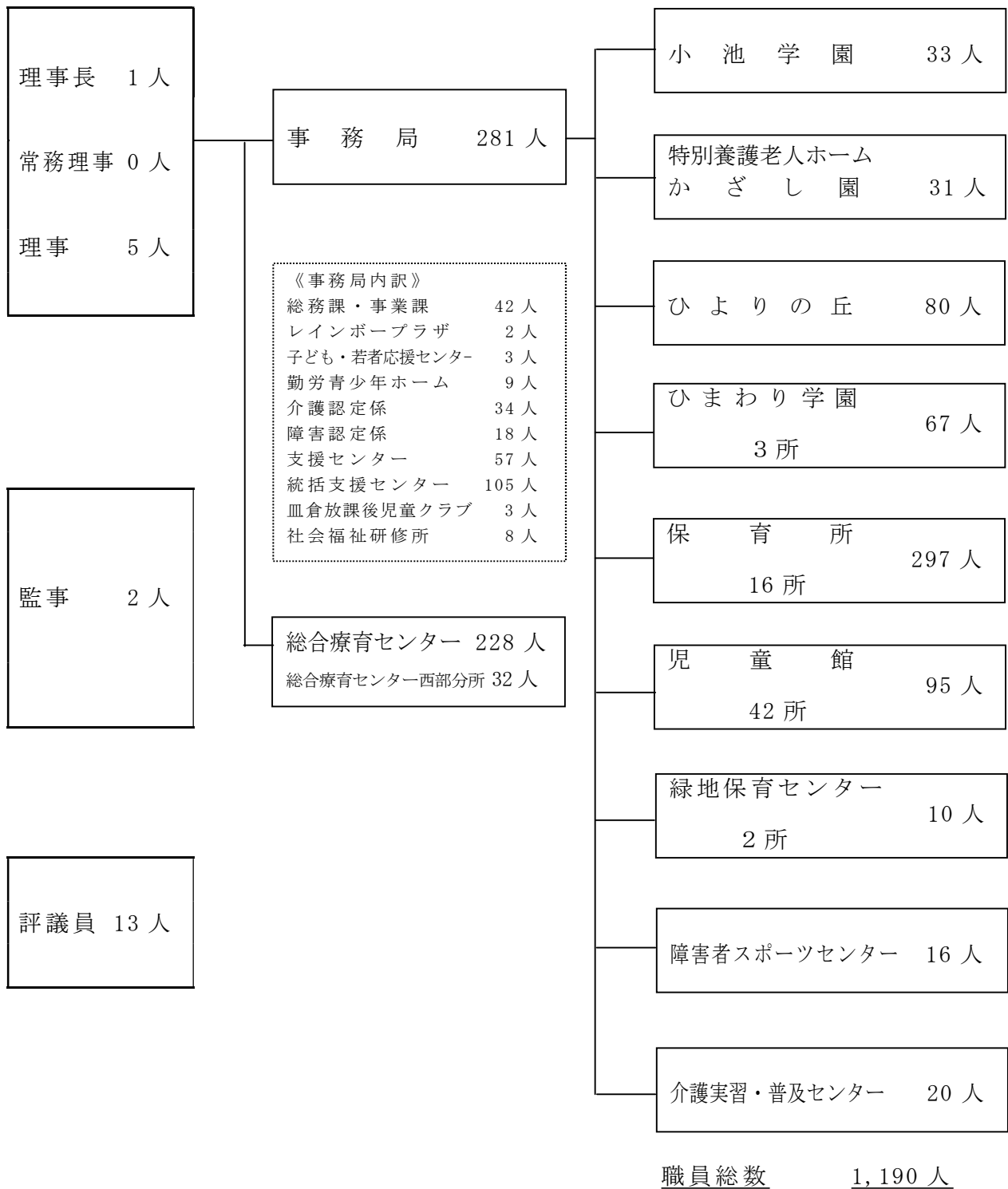
###### (ウ) 組織等

福祉事業団の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成28年6月30日現在)



図1 組織及び職員数



## (エ) 市との関係

市は、福祉事業団の基本金1,000万円を全額出資するとともに、従来方式の委託と指定管理者制度により社会福祉施設の運営及び管理を委ね、平成27年度は25億4,580万円、平成28年度は6月までに7億1,917万円の委託料を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

### (ア) 自動車の運行管理について

自動車の運行管理にあたり、作成すべき運行前点検表を作成していなかった。また、運転日誌に管理責任者が内容を確認したことを示す押印もなされていなかった。

北九州市福祉事業団自動車管理規程では、運転者は、運行の開始前に自動車の点検を確実にやり、運行前点検表に所定事項を記入のうえ、安全運転管理者（安全運転管理者が置かれていない箇所にあつては管理責任者）に提出をしなければならず、運転日誌に毎日の運転状況を記入のうえ、運転終了後、管理責任者（安全運転管理者が置かれている箇所にあつては安全運転管理者を経て。）に提出をしなければならないとされている。

安全確保の観点から、運行管理の徹底を図り、適正な事務処理をされたい。

福祉事業団の平成27年度の収支状況を見ると、当期活動増減差額は7億341万円の黒字であった。

なお、平成27年度は、新会計基準への移行に伴い、主に以下のような影響が生じている。移行年度に限って発生するものでは、①退職給付引当金の取扱いの変更に係る調整額が、特別増減による収益として6億9,635万円計上されている。また、②国庫補助金等特別積立金取崩額の取扱いの変更に係る調整額が、特別増減による費用として1,153万円計上されている。今後継続的に発生するものとしては、③前年度まで計上していなかった賞与引当金が、サービス活動増減による費用として3億3,230万円計上されている。仮に、新会計基準移行に伴うこれらの影響額を除いた場合の収支は、3億5,089万円の黒字となる。

これは、「経営健全化計画（第一次実施計画）」（平成17年度～平成22年度）に基づいて、人件費の削減等経営改革を推し進め、さらに「中期計画」（平成23年度～平成27年度）に基づいて、指定管理施設を継続して受注できたことなどによる収入確保の実現等により、経営基盤の安定化がもたらされたものと言えよう。

しかしながら、福祉事業団が設置運営する施設の老朽化が進み大規模改修を含めた施設整備が必要な状況であり、また、長年の退職者補充の中断により中堅正規職員が不足し、専門的知識・技術の継承が困難となるなど、施設整備のための財源確保や人材の育成が課題となっている。

新たに策定した「中期計画2020」（平成28年度～平成32年度）の着実な実行を通じて、今後とも、安定した経営基盤の確立や人材の育成に努めるとともに、施設利用者へのサービスの質の向上を図り、もって市民福祉の向上・増進に寄与されることを期待する。

表1 施設利用状況

(単位:人)

施設名	定員	27年度		28年度 (4月～6月)		
		利用人員	利用率	利用人員	利用率	
障害児入所施設	小池学園	60	16,350	75.0%	3,130	57.3%
			45			
	総合療育センター (足立園)	80	26,234	90.0%	5,161	70.9%
			72			
児童発達支援センター	総合療育センター(にこにこ通園) ※27年度(ひよこ通園)	50	10,458	84.0%	1,846	58.6%
			42			
	総合療育センター(うさぎ通園) ※28年度廃止	30	4,636	63.3%		
			19			
	総合療育センター西部分所 (きらきら通園)28年度開所	40			1,413	57.9%
					23	
	引野ひまわり学園	50	12,575	102.0%	3,153	103.4%
			51			
	若松ひまわり学園	30	7,585	100.0%	1,855	101.4%
			30			
	到津ひまわり学園	50	13,100	104.0%	3,211	105.3%
			52			
特別養護老人ホーム	かざし園	55	19,698	98.2%	4,829	96.5%
障害者支援施設	ひよりの丘	50	17,599	96.0%	4,318	94.9%
共同生活援助事業所	こいけホーム	57	19,474	93.0%	4,788	92.3%
保育所		1,850	22,079	99.5%	5,292	95.4%
児童館		—	647,406	—	177,315	—
皿倉放課後児童クラブ		—	30,312	—	9,831	—
緑地保育センター		—	22,712	—	3,758	—
障害者スポーツセンター		—	205,357	—	59,085	—
社会福祉研修所		—	5,424	—	810	—
介護実習・普及センター		—	17,532	—	4,841	—
子ども・若者応援センター		—	2,237	—	613	—
勤労青少年ホーム		—	96,788	—	24,599	—
その他の公益事業		—	1,973	—	523	—
レインボープラザ		—	110,322	—	18,756	—

(注) 利用人員欄の上段は延べ利用者数、下段は一日又は月平均の利用者数を表す。

表2 事業活動内訳表

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	223,012,037	0	0	223,012,037	0	223,012,037
		児童福祉事業収益	1,026,615,070	0	0	1,026,615,070	0	1,026,615,070
		保育事業収益	2,035,313,996	0	0	2,035,313,996	0	2,035,313,996
		障害福祉サービス等事業収益	2,009,234,813	0	0	2,009,234,813	0	2,009,234,813
		医療事業収益	1,161,929,809	0	0	1,161,929,809	0	1,161,929,809
		受託事業等収益	1,193,144,717	0	0	1,193,144,717	0	1,193,144,717
		公益・収益事業収益	0	525,450,952	94,258,207	619,709,159	△1,804,063	617,905,096
		経常経費寄附金収益	2,946,330	8,500	0	2,954,830	0	2,954,830
	サービス活動収益計(1)	7,652,196,772	525,459,452	94,258,207	8,271,914,431	△1,804,063	8,270,110,368	
	費用	人件費	6,329,490,794	278,958,296	16,759,618	6,625,208,708	0	6,625,208,708
		事業費	752,376,132	82,195,521	0	834,571,653	△21,975	834,549,678
		事務費	558,441,214	150,091,015	76,057,423	784,589,652	△1,804,063	782,785,589
		減価償却費	124,923,004	1,649,178	264,934	126,837,116	0	126,837,116
国庫補助金等特別積立金取崩額		△53,673,888	0	0	△53,673,888	0	△53,673,888	
徴収不能額		381,078	0	0	381,078	0	381,078	
サービス活動費用計(2)	7,711,938,334	512,894,010	93,081,975	8,317,914,319	△1,826,038	8,316,088,281		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△59,741,562	12,565,442	1,176,232	△45,999,888	21,975	△45,977,913		
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	52,276,271	9,692,275	793,729	62,762,275	△21,975	62,740,300
		サービス活動外収益計(4)	52,276,271	9,692,275	793,729	62,762,275	△21,975	62,740,300
	費用	その他のサービス活動外費用	11,682,886	0	0	11,682,886	0	11,682,886
		サービス活動外費用計(5)	11,682,886	0	0	11,682,886	0	11,682,886
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	40,593,385	9,692,275	793,729	51,079,389	△21,975	51,057,414	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△19,148,177	22,257,717	1,969,961	5,079,501	0	5,079,501		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	174,484,000	0	0	174,484,000	0	174,484,000
		固定資産売却益	26,500	0	0	26,500	0	26,500
		事業区分間繰入金収益	21,808,245	0	0	21,808,245	△21,808,245	0
		会計基準移行に伴う修正額	696,352,419	0	0	696,352,419	0	696,352,419
	特別収益計(8)	892,671,164	0	0	892,671,164	△21,808,245	870,862,919	
	費用	固定資産売却損・処分損	843,033	1	0	843,034	0	843,034
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△14,327,000	0	0	△14,327,000	0	△14,327,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	174,484,000	0	0	174,484,000	0	174,484,000
		事業区分間繰入金費用	0	21,753,705	54,540	21,808,245	△21,808,245	0
		会計基準移行に伴う修正額	11,534,428	0	0	11,534,428	0	11,534,428
特別費用計(9)	172,534,461	21,753,706	54,540	194,342,707	△21,808,245	172,534,462		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	720,136,703	△21,753,706	△54,540	698,328,457	0	698,328,457		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	700,988,526	504,011	1,915,421	703,407,958	0	703,407,958		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	2,246,950,652	152,997,993	18,384,193	2,418,332,838	0	2,418,332,838	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	2,947,939,178	153,502,004	20,299,614	3,121,740,796	0	3,121,740,796	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	256,464,158	0	0	256,464,158	0	256,464,158	
	その他の積立金積立額(16)	1,006,731,987	0	0	1,006,731,987	0	1,006,731,987	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	2,197,671,349	153,502,004	20,299,614	2,371,472,967	0	2,371,472,967	

表3 貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	2,203,267,473	206,877,816	35,082,081	2,445,227,370	0	2,445,227,370
現金預金	1,594,487,359	173,074,156	26,267,191	1,793,828,706	0	1,793,828,706
事業未収金	592,732,751	33,713,917	7,503,687	633,950,355	0	633,950,355
未収金	821,007	307	0	821,314	0	821,314
医薬品	4,205,843	0	0	4,205,843	0	4,205,843
診療・療養費等材料	6,633,498	0	0	6,633,498	0	6,633,498
立替金	1,319,973	8,336	1,311,203	2,639,512	0	2,639,512
前払金	3,067,042	81,100	0	3,148,142	0	3,148,142
固定資産	7,161,521,648	2,613,567	2,112,253	7,166,247,468	0	7,166,247,468
基本財産	2,429,875,245	0	0	2,429,875,245	0	2,429,875,245
土地	249,995,782	0	0	249,995,782	0	249,995,782
建物	2,512,282,270	0	0	2,512,282,270	0	2,512,282,270
減価償却累計額 基本財産	△342,402,807	0	0	△342,402,807	0	△342,402,807
基本財産特定預金	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
その他の固定資産	4,731,646,403	2,613,567	2,112,253	4,736,372,223	0	4,736,372,223
建物	319,218,399	0	0	319,218,399	0	319,218,399
減価償却累計額 建物	△1,801,792	0	0	△1,801,792	0	△1,801,792
構築物	49,595,399	0	0	49,595,399	0	49,595,399
減価償却累計額 構築物	△22,183,992	0	0	△22,183,992	0	△22,183,992
機械及び装置	8,588,720	0	0	8,588,720	0	8,588,720
減価償却累計額 機械及び装置	△3,755,906	0	0	△3,755,906	0	△3,755,906
車輛運搬具	27,974,713	2,286,775	0	30,261,488	0	30,261,488
減価償却累計額 車輛運搬具	△20,192,427	△2,286,773	0	△22,479,200	0	△22,479,200
器具及び備品	307,534,562	13,233,330	3,321,150	324,089,042	0	324,089,042
減価償却累計額 器具及び備品	△243,291,691	△11,907,759	△1,208,897	△256,408,347	0	△256,408,347
ソフトウェア	44,569,700	0	803,250	45,372,950	0	45,372,950
減価償却累計額 ソフトウェア	△40,453,520	0	△803,250	△41,256,770	0	△41,256,770
その他の固定資産	67,500	0	0	67,500	0	67,500
一括償却資産	0	1,287,994	0	1,287,994	0	1,287,994
有形リース資産	149,619,996	0	0	149,619,996	0	149,619,996
減価償却累計額 有形リース資産	△68,041,632	0	0	△68,041,632	0	△68,041,632
無形リース資産	3,596,400	0	0	3,596,400	0	3,596,400
減価償却累計額 無形リース資産	△1,438,560	0	0	△1,438,560	0	△1,438,560
退職給付引当資産	697,293,457	0	0	697,293,457	0	697,293,457
人件費積立資産	1,109,162,357	0	0	1,109,162,357	0	1,109,162,357
施設整備等積立資産	1,969,702,710	0	0	1,969,702,710	0	1,969,702,710
保育所施設・設備整備積立資産	445,882,010	0	0	445,882,010	0	445,882,010

資産の部合計	9,364,789,121	209,491,383	37,194,334	9,611,474,838	0	9,611,474,838
流動負債	818,818,646	55,989,379	16,894,720	891,702,745	0	891,702,745
事業未払金	270,625,421	30,756,868	6,690,068	308,072,357	0	308,072,357
1年以内返済予定リース債務	29,367,162	0	0	29,367,162	0	29,367,162
未払費用	82,513,311	2,133,469	116,643	84,763,423	0	84,763,423
預り金	76,477,463	7,808,552	7,164,600	91,450,615	0	91,450,615
職員預り金	43,447,518	225,800	5,105	43,678,423	0	43,678,423
前受金	79,750	225,650	1,765,850	2,071,250	0	2,071,250
賞与引当金	316,308,021	14,839,040	1,152,454	332,299,515	0	332,299,515
固定負債	751,662,499	0	0	751,662,499	0	751,662,499
リース債務	54,369,042	0	0	54,369,042	0	54,369,042
退職給付引当金	697,293,457	0	0	697,293,457	0	697,293,457
負債の部合計	1,570,481,145	55,989,379	16,894,720	1,643,365,244	0	1,643,365,244
基本金	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
基本金	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
国庫補助金等特別積立金	2,061,889,550	0	0	2,061,889,550	0	2,061,889,550
国庫補助金等特別積立金	2,061,889,550	0	0	2,061,889,550	0	2,061,889,550
その他の積立金	3,524,747,077	0	0	3,524,747,077	0	3,524,747,077
人件費積立金	1,109,162,357	0	0	1,109,162,357	0	1,109,162,357
施設整備等積立金	1,969,702,710	0	0	1,969,702,710	0	1,969,702,710
保育所施設・設備整備積立金	445,882,010	0	0	445,882,010	0	445,882,010
次期繰越活動増減差額	2,197,671,349	153,502,004	20,299,614	2,371,472,967	0	2,371,472,967
(うち当期活動増減差額)	700,988,526	504,011	1,915,421	703,407,958	0	703,407,958
純資産の部合計	7,794,307,976	153,502,004	20,299,614	7,968,109,594	0	7,968,109,594
負債及び純資産の部合計	9,364,789,121	209,491,383	37,194,334	9,611,474,838	0	9,611,474,838

資料 福祉事業団

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江 本 均  
同 廣 瀬 隆 明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、環境局、上下水道局の平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年12月21日まで



## 4 監査の結果

### (1) 環境局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 支出事務

##### (ア) 公の施設の指定管理事務について

###### (環境学習課)

指定管理者に維持管理・運営を委託している北九州市環境ミュージアムの維持管理業務について、適切な記載内容に欠ける報告書により履行確認を行っていた。また、その結果、業務の一部が基本協定書の仕様書どおりに適正に実施されていないことを把握していなかった。

市委託業務要綱では、業務の実施過程においては、業務の進行状況について委託先に報告等を求め、必要に応じて委託先に対する指導又は助言を行うこと、また、業務が完了したときは、速やかに委託先から業務の完了報告書等を徴するとともに、履行の確認を行うこととされている。

北九州市環境ミュージアムの管理運営に関する基本協定書では、指定管理者から、業務報告書(月報)、事業報告書において、それぞれ施設維持管理実施状況、施設維持管理実績を報告させることになっている。

市指定管理者制度ガイドラインでは、基本協定の業務実施に係る確認事項として、指定管理者から提出された報告書などに基づき、業務の履行状況等の確認を行い、必要な水準の業務を実施していないと認められた場合には、業務の是正又は改善を指示することとなっている。

適正な事務処理をされたい。

##### (イ) 委託契約について

###### (水素社会創造課)

工事請負費として契約執行すべきものを委託料の契約手続きで執行していたものがあった。

市予算規則では、支出費目について、歳出予算の目、節、細節等が定められており、それにしたがって処理することとされている。

適正な事務処理をされたい。

## イ 財産管理事務

### (ア) 薬品の管理について

(環境科学研究所)

薬品の管理状況についてみたところ、①所定の管理台帳について作成がなかったもの、②毒物について管理台帳は作成されているが記載内容が十分でなかったもの、があった。

環境科学研究所薬品管理規程では、毒物及び劇物取締法上の「毒物、劇物及び特定毒物（医薬品及び医薬部外品除く）」について、所定の内容を管理台帳に記載することとしている。

また、毒物及び劇物の保管管理について（昭和52年3月26日厚生省薬務局長通知）では、業務上取扱者は、毒劇物授受の管理、貯蔵陳列等されている毒劇物の在庫量の定期的点検及び種類等に応じたの使用量の把握を行うための措置等について定めている。

適正な管理をされたい。

## (2) 上下水道局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

## ア 収入事務

### (ア) 手数料の取扱いについて

(西部工事事務所)

下水道台帳出図の代金についてみたところ、システム上の集計された金額と実際の調定金額の間に差額が生じた際に、差額が生じた原因について確認が十分に行われていなかった。

市上下水道局会計規程では、収入の調定をしようとする場合は、収入の根拠を明らかにした調定決議書を作成しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

## イ 支出事務

### (ア) 海外出張の事務手続について

(海外事業課)

海外出張の事務手続について、①資金前渡の精算において生じた残額の返納が遅れているもの、②出張先での行程変更に応じた旅行命令書の変更が行われていないもの、があった。

市上下水道局会計規程では、用務終了後5日以内に精算し、精算残額のあるときは、直ちに金銭企業出納員に返納するものとされている。また、市上下水道局企業職員の旅費に関する規程が準用する市旅費条例等では、行程変更に応じた旅行命令書の変更が必要とされている。

適正な事務処理をされたい。

## ウ 財産管理事務

### (ア) 行政財産の管理について

(広域事業課、東部工事事務所)

行政財産について、無断で占用されている土地を把握していなかった。

市上下水道局公有財産管理規程では、財産を無断で占用又は使用した者がいるときは、必要な処置を講じ、その占用又は使用を中止させなければならないとされている。

適正な財産管理をされたい。

### (イ) 貸付金の回収事務について

(下水道計画課)

水洗便所改造資金貸付金の回収事務において、返済の滞っている債務者に対する納付書の送付及び納付に向けた折衝の記録が数年間確認できないなど、債権管理における事務処理が適切に行われていないものがあった。

地方自治法では、債権について、その督促、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないとされている。また、水洗便所改造事務手順書及び水洗便所改造貸付金滞納整理事務処理要領では、債務者や連帯保証人へ督促、催告及び強制執行手続き等を講じることとしている。

水洗便所改造資金貸付金の回収事務については、平成24年度及び平成26年度定期監査においても同様の指摘を行っている。

過去及び今回の指摘以外のものを含めた全貸付金について、適正な事務処理を行われたい。

平成29年2月17日

北九州市監査委員 江本均  
同 廣瀬隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本均、同 廣瀬隆明、同 後藤雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅まゆみ（同前）により行った。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている環境局及び上下水道局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成28年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	27年度 交付額	28年度 交付額	所管課
北九州エコライフ ステージ実行委員会	北九州エコライフ ステージ負担金	17,585	16,982	環境局 環境学習課
(株)クロサキ	北九州市環境未来 技術開発助成金	10,100	0	環境局 環境産業 推進課
北九州市海外水ビ ジネス推進協議会	北九州市海外水ビ ジネス推進協議会 負担金	22,061	32,120	上下水道 局 海外事業 課

※28年度交付額は、平成28年6月30日現在の交付済額。

### (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている環境局所管の指定管理者のうち、次の団体を抽出し、平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
タカミヤ・マリバー 里山を考える 会共同事業体	北九州市環境 ミュージアム	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	環境学習 課
ひびき灘開発 株式会社	北九州市エコ タウンセンター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	環境産業 推進課
	北九州市響灘 ビオトープ	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	環境科学 研究所

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年12月21日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 北九州エコライフステージ実行委員会

##### (ア) 会計年度を越えた支出事務について

平成27年度の経費として支出すべきものを、年度を繰り越し平成28年度に支出したものがあつた。

実行委員会の会計年度は当年4月1日から翌年3月末日までとされている。

適正な事務処理をされたい。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア タカミヤ・マリバー 里山を考える会共同事業体

##### (ア) 北九州市環境ミュージアムの維持管理業務について

指定管理者となっている北九州市環境ミュージアムの施設の維持管理に関する業務について、①業務の一部を基本協定書の仕様書どおりに実施していなかったもの、②業務報告書、事業報告書において、詳細な実施状況、実績を報告していなかったもの、があつた。

「北九州市環境ミュージアムの管理運営に関する基本協定書」では、指定管理者が業務を実施するにあたって満たさなければならない条件が仕様書に示されている。また、毎月終了後には、施設維持管理実施状況等を記載した業務報告書(月報)を、毎年度終了後には、施設維持管理実績等を記載した事業報告書を市に提出することになっている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査委員 江本 均  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀（平成29年2月9日任期満了）、同 三宅 まゆみ（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の団体を抽出し、平成27年度及び平成28年度（平成28年4月から同年6月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州市環境整備協会
- (2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会
- (3) 株式会社北九州ウォーターサービス
- (4) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成28年7月21日から平成28年12月21日まで

#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 公益財団法人北九州市環境整備協会

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

公益財団法人北九州市環境整備協会（以下「整備協会」という。）は、廃棄物の適正処理並びに環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等を通じて生活環境の健全化を推進し、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和57年3月18日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

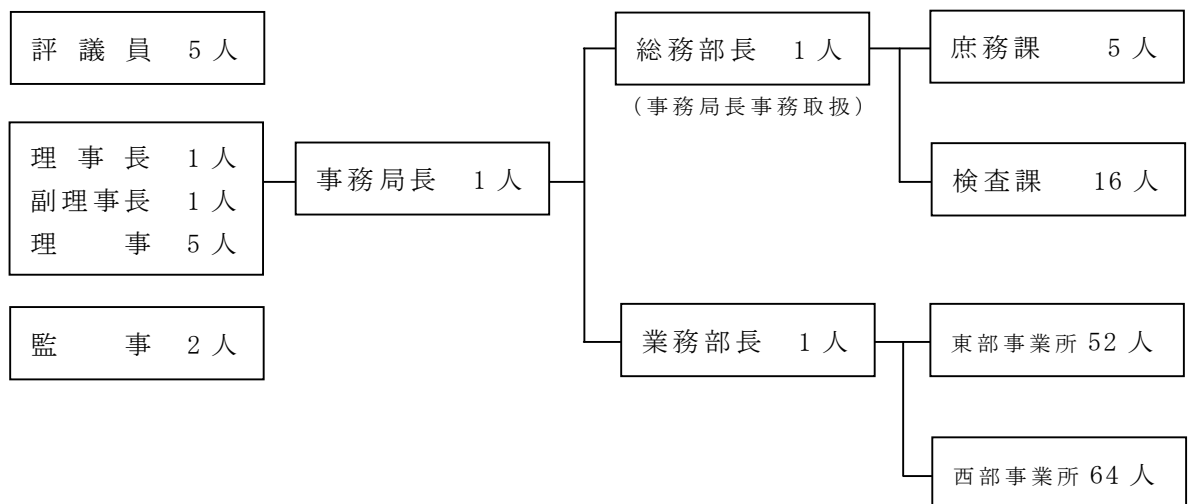
###### (イ) 現況

整備協会は、前記の事業目的を達成するため、一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業、環境衛生に関する調査・研究・検査及び相談等に関する事業等を実施している。業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

###### (ウ) 組織

整備協会の組織は、次のとおりである。

(平成28年6月30日現在)



###### (エ) 市との関係

市は、整備協会の設立に当たり、基本財産1,000万円のうち300万円(30%)を出捐するとともに、市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集運搬業務、環境検査分析業務等を委託し、平成27年度は7億3,488万円、平成28年度は6月までに1億7,578万円の委託料を支出している。



## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

整備協会の平成27年度の収支状況を見ると、当期一般正味財産増減額は4,545万円で、前年度と比べると2,614万円増加した。

収益は、前年度と比べ、296万円の減少となった。これは、環境検査分析事業収益が183万円増加した一方、廃棄物適正処理事業収益が609万円減少したことなどによるものである。

また、費用は、前年度と比べ、2,910万円の減少となった。これは、経常費用のうち、廃棄物適正処理事業費が減少したことなどによるものである。

今後とも、廃棄物適正処理事業において、市からの受託業務を適正に行うとともに、環境検査分析事業においては、検査や管理の業務を適正に行い、環境学習や国際協力にも寄与しつつ、健全な収支の維持に努められることを期待する。

表1 業務実績

(金額は税抜き)

事業名		平成26年度		平成27年度	
		件数等	収入(円)	件数等	収入(円)
検査 分析 事業 収入	浄化槽水質検査	1,229 検体	9,404,000	1,289 検体	9,840,300
	浄化槽法定検査	1,581 基	10,007,000	1,565 基	9,896,500
	簡易専用水道検査	786 基	13,182,740	771 基	13,356,443
	飲料水検査	928 検体	9,655,300	723 検体	6,960,900
	工場廃棄物等検査	695 検体	11,088,123	702 検体	12,309,739
	放射線測定	212 検体	1,991,593	209 検体	2,065,800
	小計		<b>55,328,756</b>		<b>54,429,682</b>
	廃棄物処分場排水処理 施設運転管理	1 件	10,307,350	1 件	12,033,983
	廃棄物処分場分析	1 件	16,413,990	1 件	12,712,849
	焼却工場に係る分析	1 件	9,500,000	2 件	7,600,000
	ごみ質等に係る分析	4 件	3,250,000	2 件	2,250,000
	公共用水域水質調査	2 件	33,230,000	2 件	32,330,001
	工場・事業所排水試験	1 件	11,700,000	1 件	12,000,000
	下水道工事に伴う水質 検査	1 件	219,000	1 件	292,000
	石油備蓄基地の飲料水 等検査	1 件	2,084,600	1 件	2,320,700
	病院排水水質検査	4 件	2,185,000	5 件	2,192,400
	pH検査	1 件	522,500	1 件	448,000
	国際研修	13 件	39,902,507	10 件	42,297,551
	環境学習	3 件	2,003,400	3 件	2,896,590
	その他分析	13 件	10,303,429	13 件	14,978,411
小計		<b>141,621,776</b>		<b>144,352,485</b>	
家庭ごみ収集運搬	1 件	667,267,200	1 件	667,267,200	
紙パック・トレイ選別	1 件	6,054,000			
市民いっせいまち美化	1 件	435,000	1 件	400,200	
小計		<b>673,756,200</b>		<b>667,667,400</b>	
合計		<b>870,706,732</b>		<b>866,449,567</b>	

表2 貸借対照表

(平成28年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成27年度 決 算 額 (a)	平成26年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
<b>I 資 産 の 部</b>			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	196,810,737	202,144,416	△ 5,333,679
貯 蔵 品	1,088,963	1,133,029	△ 44,066
前 払 費 用	459,308	0	459,308
仮 払 金	1,759,660	1,103,080	656,580
未 収 金	146,859,332	137,719,313	9,140,019
流 動 資 産 合 計	346,978,000	342,099,838	4,878,162
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基 本 財 産 合 計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	75,170,947	71,144,979	4,025,968
減 価 償 却 引 当 資 産	210,205,944	182,903,894	27,302,050
車 両 購 入 積 立 資 産	33,220,680	26,948,680	6,272,000
事 業 所 改 築 修 繕 積 立 資 産	6,131,782	6,131,782	0
西 部 事 業 所 建 設 積 立 資 産	6,272,000	0	6,272,000
検 査 機 器 維 持 管 理 積 立 資 産	6,867,000	0	6,867,000
特 定 資 産 合 計	337,868,353	287,129,335	50,739,018
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	84,447,972	88,888,252	△ 4,440,280
建 物 付 属 設 備	50,239,050	57,204,080	△ 6,965,030
構 築 物	47,976,598	50,773,944	△ 2,797,346
車 両 運 搬 具	63,401,646	76,116,022	△ 12,714,376
機 械 装 置	7,499,429	8,092,246	△ 592,817
備 用 品	2,551,203	2,396,108	155,095
検 査 用 機 器	1,075,838	1,525,401	△ 449,563
一 括 償 却 資 産	108,334	216,667	△ 108,333
電 話 加 入 権	1,326,550	1,326,550	0
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 費	15,834	205,834	△ 190,000
車 両 リ サ イ ク ル 預 託 金	397,040	397,040	0
保 証 金	60,480	60,480	0
長 期 前 払 費 用	1,377,924	0	1,377,924
そ の 他 固 定 資 産 合 計	260,477,898	287,202,624	△ 26,724,726
固 定 資 産 合 計	608,346,251	584,331,959	24,014,292
資 産 合 計	<b>955,324,251</b>	<b>926,431,797</b>	<b>28,892,454</b>
<b>II 負 債 の 部</b>			
1 流 動 負 債			
未 払 金	51,738,402	58,217,328	△ 6,478,926
前 受 金	420,000	251,500	168,500
仮 受 金	400	157,932	△ 157,532
未 払 消 費 税 等	14,890,800	29,016,700	△ 14,125,900
預 り 金	4,727,990	4,719,567	8,423
流 動 負 債 合 計	71,777,592	92,363,027	△ 20,585,435
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	75,170,947	71,144,979	4,025,968
固 定 負 債 合 計	75,170,947	71,144,979	4,025,968
負 債 合 計	<b>146,948,539</b>	<b>163,508,006</b>	<b>△ 16,559,467</b>
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
1 指 定 正 味 財 産	0	0	0
2 一 般 正 味 財 産	808,375,712	762,923,791	45,451,921
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(262,697,406)	(215,984,356)	(46,713,050)
正 味 財 産 合 計	<b>808,375,712</b>	<b>762,923,791</b>	<b>45,451,921</b>
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	<b>955,324,251</b>	<b>926,431,797</b>	<b>28,892,454</b>

表3 正味財産増減計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日、単位：円)

科 目	平成27年度 決算額 (a)	平成26年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[ 2,506]	[ 2,500]	[ 6]
基本財産受取利息	2,506	2,500	6
② 事業収益	[ 866,449,567]	[ 870,706,732]	[ △ 4,257,165]
廃棄物適正処理事業収益	667,667,400	673,756,200	△ 6,088,800
環境検査分析事業収益	198,782,167	196,950,532	1,831,635
③ 雑収益	[ 2,066,398]	[ 768,082]	[ 1,298,316]
受取利息	49,494	42,779	6,715
雑収益	2,016,904	725,303	1,291,601
経常収益計	868,518,471	871,477,314	△ 2,958,843
(2) 経常費用			
① 事業費	[ 778,377,914]	[ 807,755,782]	[△ 29,377,868]
廃棄物適正処理事業費	( 599,876,301)	( 623,515,646)	(△ 23,639,345)
給料	380,371,978	377,244,872	3,127,106
臨時雇賃金	13,998,874	24,067,370	△ 10,068,496
退職給付費用	900,837	618,526	282,311
退職共済掛金	288,000	288,000	0
福利厚生費	74,564,004	77,091,645	△ 2,527,641
旅費交通費	1,288,429	1,703,760	△ 415,331
減価償却費	22,060,931	21,738,525	322,406
通信運搬費	627,478	700,484	△ 73,006
消耗什器備品費	435,100	462,743	△ 27,643
消耗品費	3,112,438	3,145,012	△ 32,574
修繕費	44,939,090	43,323,755	1,615,335
印刷製本費	90,000	132,917	△ 42,917
燃料費	31,118,951	38,837,448	△ 7,718,497
光熱水費	7,028,896	7,067,457	△ 38,561
使用料及び賃借料	878,240	906,120	△ 27,880
保険料	7,081,276	13,454,930	△ 6,373,654
租税公課	3,925,498	4,357,451	△ 431,953
負担金	48,800	46,800	2,000
委託費	6,768,335	7,738,242	△ 969,907
手数料	246,984	487,423	△ 240,439
雑費	102,162	102,166	△ 4

科 目	平成 2 7 年度 決 算 額 (a)	平成 2 6 年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
環境検査分析事業費	( 178,501,613)	( 184,240,136)	( △ 5,738,523)
給 料	77,115,605	77,096,445	19,160
臨 時 雇 賃 金	202,948	33,491	169,457
退 職 給 付 費 用	2,808,148	2,666,005	142,143
退 職 共 済 掛 金	1,488,000	1,584,000	△ 96,000
福 利 厚 生 費	12,345,067	13,342,233	△ 997,166
旅 費 交 通 費	14,952,629	19,525,293	△ 4,572,664
減 価 償 却 費	6,688,080	6,506,876	181,204
通 信 運 搬 費	1,831,696	1,177,839	653,857
消 耗 什 器 備 品 費	416,950	190,780	226,170
消 耗 品 費	8,573,103	9,519,758	△ 946,655
修 繕 費	1,682,056	1,819,682	△ 137,626
印 刷 製 本 費	219,073	378,980	△ 159,907
燃 料 費	586,166	712,844	△ 126,678
光 熱 水 費	2,356,477	2,856,100	△ 499,623
使用料及び賃借料	17,760,979	24,456,066	△ 6,695,087
保 険 料	959,052	1,316,481	△ 357,429
諸 謝 金	2,344,473	3,518,403	△ 1,173,930
租 税 公 課	1,303,583	238,867	1,064,716
負 担 金	469,507	518,986	△ 49,479
委 託 費	12,509,302	16,364,116	△ 3,854,814
手 数 料	283,317	81,285	202,032
海 外 資 材 費	11,523,883	280,608	11,243,275
雑 費	81,519	54,998	26,521
② 管理費	( 42,958,384)	( 44,309,357)	( △ 1,350,973)
役 員 報 酬	6,538,544	6,509,429	29,115
給 料	20,505,168	19,978,438	526,730
退 職 給 付 費 用	316,983	481,670	△ 164,687
退 職 共 済 掛 金	240,000	144,000	96,000
福 利 厚 生 費	6,282,891	6,621,314	△ 338,423
旅 費 交 通 費	44,214	80,209	△ 35,995
減 価 償 却 費	286,634	501,875	△ 215,241
通 信 運 搬 費	387,446	385,578	1,868
消 耗 什 器 備 品 費	264,480	132,810	131,670
消 耗 品 費	214,123	391,778	△ 177,655
修 繕 費	114,950	415,271	△ 300,321
印 刷 製 本 費	141,500	203,000	△ 61,500
燃 料 費	59,087	71,969	△ 12,882
光 熱 水 費	1,103,763	1,264,450	△ 160,687

科 目	平成27年度 決算額 (a)	平成26年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
使用料及び賃借料	1,993,233	2,074,976	△ 81,743
保 険 料	188,630	300,453	△ 111,823
諸 謝 金	41,938	0	41,938
租 税 公 課	853,550	973,850	△ 120,300
負 担 金	228,500	232,533	△ 4,033
委 託 費	2,840,620	2,837,590	3,030
手 数 料	124,890	422,462	△ 297,572
雑 費	187,240	285,702	△ 98,462
経 常 費 用 計	821,336,298	852,065,139	△ 30,728,841
評価損等調整前当期経常増減額	47,182,173	19,412,175	27,769,998
基本財産評価損益	0	0	0
特定資産評価損益	0	0	0
投資有価証券等評価損益	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	47,182,173	19,412,175	27,769,998
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 経常外収益	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	31,505	5	31,500
② 訴訟関連損失	1,500,000	0	1,500,000
③ 雑損失	198,747	101,064	97,683
経 常 外 費 用 計	1,730,252	101,069	1,629,183
当期経常外増減額	△ 1,730,252	△ 101,069	△ 1,629,183
税引前当期一般正味財産増減額	45,451,921	19,311,106	26,140,815
法人税、住民税及び事業税等	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>45,451,921</b>	<b>19,311,106</b>	<b>26,140,815</b>
一般正味財産期首残高	762,923,791	743,612,685	19,311,106
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>808,375,712</b>	<b>762,923,791</b>	<b>45,451,921</b>
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	808,375,712	762,923,791	45,451,921

資料 整備協会

## (2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会

### ア 事業の概要

#### (ア) 目的

公益財団法人北九州国際技術協力協会（以下「協力協会」という。）は、北九州市及び周辺地域に蓄積された産業技術をもとに、必要な調査研究を進めるとともに、開発途上国等に対する国際協力や技術協力などを通じて地球規模での環境保全を推進し、ひいては人類社会の持続可能な発展に寄与することを目的として、昭和55年7月14日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

#### (イ) 現況

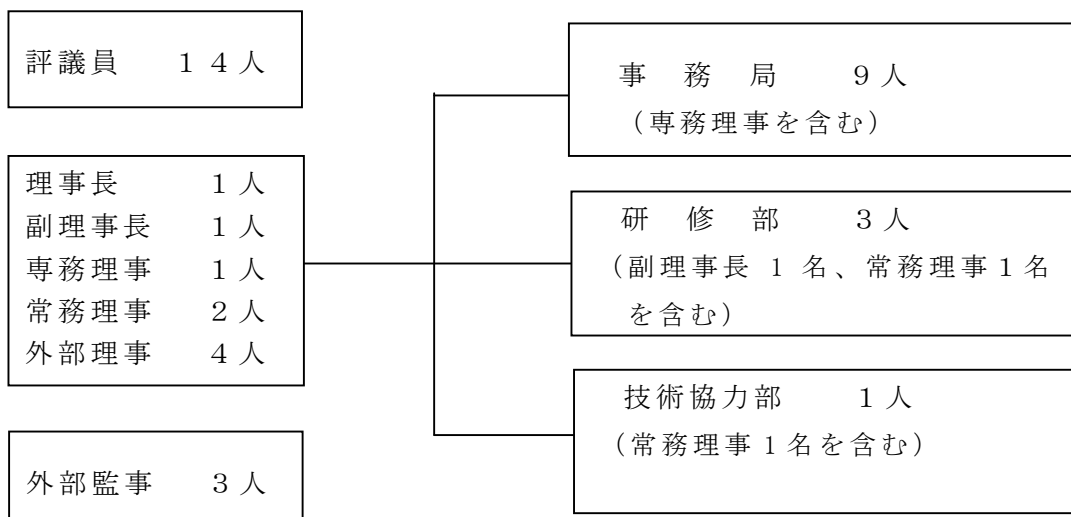
協力協会は、前記の事業目的を達成するため、関係機関と連携しながら、開発途上国等の研修員を対象とした研修カリキュラム・教材の整備・改善や研修コースの設定、実施をはじめ、専門技術者の海外派遣による技術協力などを行っているほか、国際親善を深めるための交流事業等を企画、実施している。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

#### (ウ) 組織

協力協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成28年6月30日現在)



(注) 各所属の人数は兼務者を含む。

(エ) 市との関係

市は、協力協会の設立に当たり、基本財産5億1,376万円のうち、2億1,000万円(40.9%)を出捐するとともに、調査研究活動事業等に対する運営補助金として、平成27年度は、3,260万円を支出し、平成28年度は、6月末までに3,260万円の交付を決定している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協力協会の平成27年度の収支状況を見ると、当期一般正味財産増減額は1億5,069万円のマイナスであり、前年度と比べると1億4,260万円減少した。これは、一般正味財産から指定正味財産へ1億4,400万円を振り替えたことによるものである。(当該振替え処理については、内閣府からの指導を踏まえ、平成28年度に一般正味財産へ戻す振替え処理を行うこととしている。なお、当該振替え処理を除くと、平成27年度の当期一般正味財産増減額は669万円のマイナスであり、前年度と比べると140万円増加している。)

収益は、前年度と比べ、162万円の減少となった。これは、JICAからの受託研修の増加により研修事業収益が増加したものの、プロジェクト数の減少などの影響で技術協力事業収益が減少したことなどによるものである。

費用は、上記振替え処理による経常外費用を除いた経常費用は、前年度と比べ302万円の減少となった。これは、海外出張の減により旅費が減少したことや、職員の減員により人件費が減少したことなどによるものである。

平成27年度からは、事業の構造改革にも取り組んでおり、今後とも、関係機関等との緊密な連携のもと研修事業や技術協力事業の充実強化を図り、国際技術協力をより一層推進することを期待する。



表1 業務実績（平成27年度）

【研修事業】

海外から研修員を受け入れ、環境管理、省・新エネルギー等の技術研修を実施した。JICA研修35コースを実施、324名の研修員が参加した。

区分	No.	コース名	参加 国数	研修 員数
環境管理	1	産業環境対策	4	5
	2	大気汚染源管理	4	10
	3	廃棄物管理技術（応用・技術編）A	6	6
	4	廃棄物管理技術（応用・技術編）B	7	7
	5	コンポスト事業運営（A）	5	7
	6	コンポスト事業運営（B）	6	10
	7	環境教育	11	12
	8	イラク産業環境対策における能力開発	1	12
水資源・ 処理	1	下水道システム維持管理（B）	7	9
	2	水環境行政	8	10
	3	下水対策能力向上	1	8
	4	ベトナム下水道経営	1	10
生産技術 ・地場産 業活性化	1	先進国市場を対象にした輸出振興マーケティング戦略B	6	10
	2	先進国市場を対象にした輸出振興マーケティング戦略C	7	9
	3	職業訓練の運営・管理と質的強化C	5	7
	4	中南米地域中小企業・地場産業活性化	9	10
	5	アフリカ地域 実践的電気・電子技術者育成	8	9
	6	アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（A）	4	10
	7	アフリカ地域 起業家育成・中小零細企業活性化（B）	6	8
	8	イラン中小企業のマーケティング能力強化	1	12
省・新エ ネルギー	1	インド省エネルギー技術	1	11
	2	イラン省エネルギー・再生可能エネルギー	1	9
	3	省エネルギー政策立案（C）	7	9
	4	太陽光発電技術	7	8
	5	民生部門省エネ推進（A）	8	8
	6	民生部門省エネ推進（B）	6	8
	7	高効率クリーン火力発電の推進（A）	7	7
	8	高効率クリーン火力発電の推進（B）	9	10
	9	青年研修 ヨルダン再生可能エネルギー	1	8
	10	青年研修 アフリカ再生可能エネルギー	9	14
	11	カザフ 産業部門の省エネルギー推進	1	12
保健衛生 他	1	食品衛生のための行政能力強化	10	12
	2	持続的な都市開発のための都市経営A	9	10
	3	持続的な都市開発のための都市経営B	6	7
	4	持続的な都市開発のための都市経営C	8	10

## 【技術協力事業】

海外への専門技術者派遣事業などを実施した。

### (1) 中小企業海外展開支援

対象国・地域	実績
ベトナム北部	○北部地域（ハノイ・ハイフォン等）での生産委託先の開拓及び商品販路拡大の支援を行った。 ・北九州企業3社参加、商談件数10件

### (2) JICA草の根事業（ハイフォン市製造業の技術力・経営管理能力向上プログラム）

取り組み項目	実績
生産管理能力・経営管理能力に関する人材育成	○キーマン育成を目的とした訪日研修を実施した。 ・ハイフォン工業職業短期大学教員3名、市職員2名、企業代表2名 ・経営管理、生産管理に関する講義と市内企業訪問・見学
個別企業診断・指導（生産技術力・管理能力向上）	○現地訪問5回、11社（17回）を診断・指導した。 ○北九州市マイスターの協力を得て、ハイフォン工業職業短期大学の機械科教員に対して、機械加工実技能力向上指導を実施した。
北九州企業との技術交流・商談会	○北九州企業（13社）の技術プレゼンテーションと商談を実施した。 ・来訪者：約700名、商談件数：延べ174件（来場企業：68社）
事業終了報告会	○ハイフォン工業職業短期大学で報告会を開催した。

### (3) 技術指導・技術支援

対象国・内容	実績
ケニア 廃棄物管理	○「ケニア国ナイロビ市廃棄物管理能力向上プロジェクト（JICA）」の共同企業体の一員として、技術専門家のケニア派遣（現地指導）及び訪日研修の一部分担を実施した。
中国昆明市 水環境改善	○北九州市上下水道局と共に昆明市填池北岸水環境総合改善工程建設管理局を訪問し、「フォローアップ調査」を実施した。 ・排水処理場の適切な運営・管理状況視察 ・填池の湖水水質改善への取り組み状況ヒアリング

### (4) 委託研修

研修名	関係箇所	実績
日中大气環境改善研修	北九州市環境国際戦略部	○北九州市が実行する訪日研修を実行した。 ・上海市訪日研修 12名 ・武漢市訪日研修 6名 ・天津市訪日研修 15名
自治体職員受入れ研修	北九州市環境局・上下水道局	○受入れ研修員に関する事務処理を実施した。 ・各局1名

(5) コンサルティング事業

案件名	実績
ハイフォン市における高濃度有機排水を対象とした新開発排水処理システムの案件化調査（ベトナム）	○JICA の 2015 年度第 2 回中小企業海外展開支援事業/案件化調査に企画書を提出し、採択された。
発電所・ダム等産業インフラ設備に関する非破壊検査技術の高度化と人材育成に向けた案件化調査（インドネシア）	○JICA の 2015 年度第 1 回中小企業海外展開支援事業/案件化調査に企画書を提出したが、不採択となった。
バイオトイレ普及システムの案件化調査（スーダン）	○JICA の 2016 年度第 1 回中小企業海外展開支援事業/案件化調査への応募に向けて検討してきたが、検討商品がスーダン国の低湿度には不適と判明し、適応対象国を見直すことになった。
乾式選炭技術システム普及促進（モンゴル）	○JICA の 2015 年度第 2 回民間技術普及促進事業への応募に向けて検討してきた。事前相談での JICA の評価は高かったが、本技術の国内実績がないため NEDO の普及実証事業の結果を待つこととした。

(6) 技術支援・調査

案件名	関係箇所	実績
アジアものづくりサポート推進事業	北九州市新成長戦略推進室	○JICA の 2015 年度第 1 回中小企業海外展開支援事業/案件化調査応募に関して技術支援を行ったが、案件は不採択となった。 ○新成長戦略推進室からの委託により、「O&M事業の海外展開可能性調査及び市内企業の設備診断技術保有状況調査」を実施した。

## 【国際親善交流事業】

海外研修員を対象とした国際親善交流事業を実施した。

### (1) 親善交流プログラム

プログラム	実績
ホームビジット	○研修員を登録ホストファミリーの家庭に招き、日常生活の中でお互いの伝統や文化、生活習慣等に触れる機会を設け、国際親善を図る日帰りの交流事業を実施した。 ・4回実施、27カ国31名参加、ホストファミリー24家庭
バスハイク	○北九州市内外の観光地を案内することによって、日本の歴史や文化に触れてもらうことを目的として、バスハイクを実施した。
研修員歓迎パーティ	○研修員の歓迎パーティの目的も兼ね、西日本工業倶楽部を訪問し、施設見学や夕食会とあわせ、邸内で茶道を体験する「西日本工業倶楽部の夕べ」を実施した。
ギラヴァンツ北九州サッカー観戦	○北九州を本拠地とする唯一のプロサッカーチーム「ギラヴァンツ北九州」の観戦応援プログラムを実施した。
北九州町歩き	○北九州での生活に馴染んでもらい、また北九州をより良く知ってもらうことを目的に、北九州の見所を巡る「町歩き」プログラムを実施した。
ボーリング大会	○研修員に気軽に参加してもらい、交流を深めるための親善プログラムとして、ボーリング大会を開催した。
地元企業交流会	○地元企業から、英語に触れる機会の少ない若手社員のために研修員との交流会を設けさせて欲しいとの提案があり、すしパーティを開催した。

### (2) 英文生活情報誌の配布

毎年改訂発行している生活情報冊子「Let's Enjoy Kitakyushu!」を研修生全員に配布した。

### (3) 記念写真CD・メッセージフォト作成・贈呈

### (4) グリーティング電子メール送付

グリーティングメール送信件数：3,051通

閉講式写真送付メール送信件数：326通

## 【広報活動】

### (1) 季刊誌「KITAニュースの発行」

年4回（日本語版：7月と1月、英語版：4月と10月）発行した。

### (2) ホームページの更新

最新記事の掲載・更新などを適宜行い、活動内容などを紹介した。

表2 貸借対照表

(平成28年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成27年度 決算額	平成26年度 決算額	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金・預金	36,622,457	32,952,325	3,670,132
未収金	52,020,456	63,468,903	△11,448,447
前払金	155,975	94,785	61,190
立替金	38,825	22,700	16,125
流動資産合計	88,837,713	96,538,713	△7,701,000
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	25,242,919	25,242,919	0
投資有価証券	488,517,081	488,517,081	0
基本財産合計	513,760,000	513,760,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	4,196,519	5,255,567	△1,059,048
システムインフラ整備資産	0	2,160,000	△2,160,000
35周年記念事業準備資産	0	2,299,200	△2,299,200
特定資産合計	4,196,519	9,714,767	△5,518,248
(3) その他固定資産			
建物付属設備	551,588	623,534	△71,946
什器備品	1,883,273	2,849,873	△966,600
ソフトウェア	17,395,650	20,673,180	△3,277,530
電話加入権	371,808	371,808	0
長期前払費用	233,496	293,112	△59,616
その他固定資産合計	20,435,815	24,811,507	△4,375,692
固定資産合計	538,392,334	548,286,274	△9,893,940
<b>資産合計</b>	<b>627,230,047</b>	<b>644,824,987</b>	<b>△17,594,940</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	12,489,566	19,665,457	△7,175,891
前受金	0	1,123,000	△1,123,000
預り金	1,104,441	2,468,159	△1,363,718
賞与引当金	1,834,000	1,978,000	△144,000
未払消費税等	2,032,200	2,068,600	△36,400
流動負債合計	17,460,207	27,303,216	△9,843,009
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,196,519	5,255,567	△1,059,048
固定負債合計	4,196,519	5,255,567	△1,059,048
<b>負債合計</b>	<b>21,656,726</b>	<b>32,558,783</b>	<b>△10,902,057</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	144,000,000	0	144,000,000
(うち基本財産への充当額)	(144,000,000)	(0)	(144,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	461,573,321	612,266,204	△150,692,883
(うち基本財産への充当額)	(369,760,000)	(513,760,000)	△144,000,000
(うち特定資産への充当額)	(0)	(4,459,200)	△4,459,200
<b>正味財産合計</b>	<b>605,573,321</b>	<b>612,266,204</b>	<b>△6,692,883</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>627,230,047</b>	<b>644,824,987</b>	<b>△17,594,940</b>

表3 正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、単位：円)

科目	平成27年度 決算額	平成26年度 決算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,964,142	6,113,163	△1,149,021
事業収益			
研修事業収益	149,524,526	126,332,973	23,191,553
技術協力事業収益	37,461,311	61,205,410	△23,744,099
事業収益計	186,985,837	187,538,383	△552,546
受取補助金等			
北九州市補助金	32,600,000	32,600,000	0
その他助成金	150,000	150,000	0
受取補助金等計	32,750,000	32,750,000	0
雑収益			
受取利息	511	4,777	△4,266
雑収益	130,870	45,410	85,460
雑収益計	131,381	50,187	81,194
経常収益計	224,831,360	226,451,733	△1,620,373
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	12,144,000	14,004,000	△1,860,000
職員人件費	10,447,154	12,135,270	△1,688,116
賞与引当金繰入	1,226,800	1,540,200	△313,400
退職給付引当金繰入	101,535	335,601	△234,066
嘱託等人件費	40,672,136	40,718,432	△46,296
諸謝金	58,856,756	56,664,317	2,192,439
広報費	1,328,975	1,399,839	△70,864
材料費	7,163,807	8,307,417	△1,143,610
旅費交通費	27,289,203	34,031,643	△6,742,440
通信費	1,053,565	1,203,529	△149,964
賃借料	6,895,318	7,061,266	△165,948
翻訳通訳料	13,680,268	10,554,631	3,125,637
印刷製本費	2,749,821	2,828,559	△78,738
光熱費	972,453	1,078,716	△106,263
修繕料	1,300,320	1,083,240	217,080
減価償却費	7,683,053	7,065,656	617,397
租税公課	3,371,700	2,638,350	733,350
研修費会費	4,215,421	2,398,390	1,817,031
事務用品費	1,328,843	1,671,530	△342,687
システムインフラ整備費	3,154,113	3,119,607	34,506
35周年記念事業費	2,871,820	2,235,340	636,480
雑費	689,568	2,119,595	△1,430,027
事業費計	209,196,629	214,195,128	△4,998,499
管理費			
役員報酬	1,296,000	1,296,000	0
職員人件費	6,524,586	8,649,301	△2,124,715

賞与引当金繰入	607,200	437,800	169,400
退職給付引当金繰入	322,417	230,965	91,452
嘱託等人件費	3,057,334	2,235,128	822,206
諸謝金	2,181,955	976,816	1,205,139
広報費	715,603	689,473	26,130
旅費交通費	822,408	1,043,148	△220,740
通信費	226,129	178,999	47,130
賃借料	1,162,976	1,011,526	151,450
翻訳通訳料	71,207	99,439	△28,232
印刷製本費	52,790	54,864	△2,074
光熱費	240,485	276,148	△35,663
修繕料	1,058,400	6,480	1,051,920
減価償却費	230,827	137,983	92,844
租税公課	41,260	58,360	△17,100
研修費会費	607,910	604,380	3,530
事務用品費	7,633	67,262	△59,629
システムインフラ整備費	176,218	172,384	3,834
雑費	2,924,276	2,121,622	802,654
管理費計	22,327,614	20,348,078	1,979,536
経常費用計	231,524,243	234,543,206	△3,018,963
当期経常増減額	△6,692,883	△8,091,473	1,398,590
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
指定正味財産への振替額	144,000,000	0	144,000,000
経常外費用計	144,000,000	0	144,000,000
当期経常外増減額	△144,000,000	0	△144,000,000
当期一般正味財産増減額	△150,692,883	△8,091,473	△142,601,410
一般正味財産期首残高	612,266,204	620,357,677	△8,091,473
一般正味財産期末残高	461,573,321	612,266,204	△150,692,883
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産からの振替額	144,000,000	0	144,000,000
当期指定正味財産増減額	144,000,000	0	144,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	144,000,000	0	144,000,000
III 正味財産期末残高	605,573,321	612,266,204	△6,692,883

資料 協力協会

### (3) 株式会社北九州ウォーターサービス

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

株式会社北九州ウォーターサービス（以下「会社」という。）は、北九州市と民間企業が共同出資し、行政出資団体の強みと株式会社の強みを活かした公民共同事業体として、「北九州市と国内外の上下水道事業体の発展と豊かな水環境の創造を支援する新たな担い手」となることを目指して、平成27年12月1日に設立された法人である。

##### (イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、上下水道施設の運転整備等の受託事業を実施している。

なお、会社設立から平成28年3月までの4ヶ月間は、一般財団法人北九州上下水道協会（以下「上下水道協会」という。）からの事業譲渡に向けた準備や組織体制づくりなどを行っており、平成28年4月1日に事業を開始した。

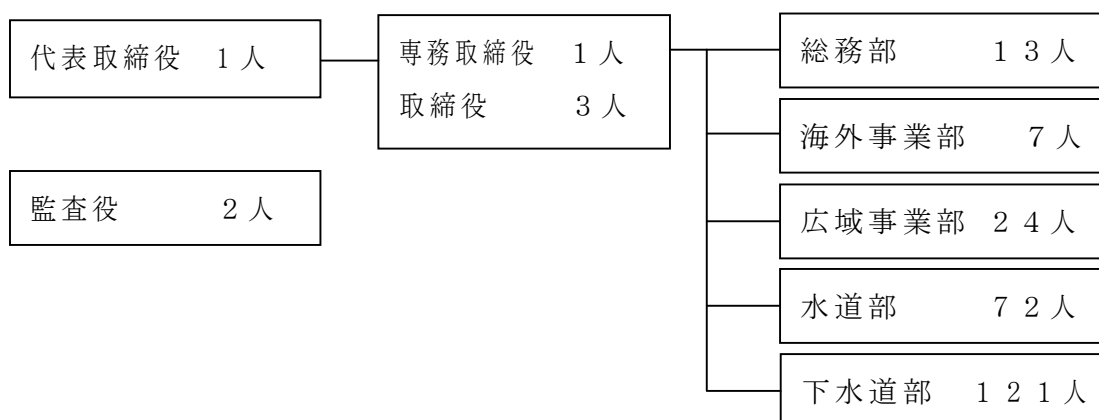
業務の実施状況は、表1のとおりである。

また、損益計算書、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表2、表3及び表4のとおりである。

##### (ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

（平成28年6月30日現在）





(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金1億円のうち5,400万円(54%)を出資している。

また、平成28年度は6月末までに委託料3億7,172万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成27年度の収支状況を見ると、設立初年度で事業をおこなっていないことなどから、966万円の経常損失となっている。

また、973万円の当期純損失を計上し、平成27年度末の累積損失(繰越利益剰余金のマイナス)も同額である。

平成28年4月1日の事業開始に伴い、上下水道協会から事業譲渡された業務に加え、宗像地区水道施設維持管理等業務を受注しており、一定の収益は確保できる見込みであるが、設立間もない会社であり、当面は安定的な経営基盤確立に向けた取り組みを進めることを期待する。

表1 業務実績

平成28年度（4月1日～6月30日）

部門	業務名	内容
海外事業部	北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局	会員サービス、総会・セミナー等の開催、広報啓発等の事務局業務。
	海外水ビジネス	海外の開発途上地域の水道水の安定供給・下水の適正処理に係るコンサルティング。
	国際協力業務	上下水道事業に係る海外での調査及び海外研修員の受入支援。
広域事業部	宗像地区水道施設維持管理等	宗像地区の送配給水施設の維持管理、浄水場運転管理、建設改良工事等。
水道部	給水装置工事審査・検査等補助	給水装置工事の設計審査、検査等の補助。
	排水設備工事審査等補助	排水設備工事の審査等の補助、水洗化普及及び勧奨等。
	排水処理施設運転整備等	機械脱水処理施設（穴生・本城・伊左座）の運転整備等。
	井手浦浄水場運転監視等	浄水場運転監視の計画及び実施。 道原浄水場の整備業務、遠方監視の支援。
	沈澱池等洗浄	浄水場の沈澱池等、取水場の沈砂池の洗浄。
	竹馬川・貫川防潮水門監視	曾根浄化センター内モニターによる竹馬川防潮水門及び貫川防潮水門の運転監視等。
	福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験事務等補助	試験及び更新講習に関する業務補助。 福岡県下水道協会の経理及び総会、幹事会等の事務補助。
	駐車場管理	水道・下水道事業に係る公有地を借り上げ、市民等駐車場として管理運営するもの。
下水道部	浄化センター中央操作及び新町・北湊浄化センター等運転整備等	5浄化センターの中央操作並びに2浄化センター及び関連ポンプ場11か所の運転整備。
	新町・北湊浄化センター薬品選定等	両センターの脱水機に使用する薬品の選定、調達及び在庫管理等。

※平成27年度は、事業計画作成、IT環境整備、企業会計システム構築、ホームページ立ち上げなど、本格稼働のための基盤整備を行った。

表 2 損益計算書

(単位：円)

科 目	平成 2 7 年度 決算額
売上高	0
売上原価	0
売上総利益	0
販売費及び一般管理費	34,436,632
営業損益	△34,436,632
営業外収益	24,777,924
受取利息	4,124
雑収入	24,773,800
経常損益	△9,658,708
税引前当期純損益	△9,658,708
法人税、住民税及び事業税	69,500
当期純損益	△9,728,208

表3 貸借対照表

(平成28年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	97,285,732	流動負債	21,133,140
普通預金	97,021,200	未払金	21,063,640
貯蔵品	253,750	未払法人税等	69,500
前払費用	10,152		
未収還付法人税等	630		
固定資産	14,119,200	負債合計	21,133,140
有形固定資産	2,116,800	(純資産の部)	
工具器具備品	2,116,800	株主資本	90,271,792
無形固定資産	11,359,200	資本金	100,000,000
ソフトウェア	11,359,200	利益剰余金	△9,728,208
投資その他資産	643,200	(その他利益剰余金)	△9,728,208
長期前払費用	638,124	繰越利益剰余金	△9,728,208
差入保証金	5,076		
		純資産合計	90,271,792
資産合計	111,404,932	負債・純資産合計	111,404,932

表4 株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日～平成28年3月31日、単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
		繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	0	0	0	0	0
当期変動額					
新株の発行	100,000,000			100,000,000	100,000,000
当期純損益		△9,728,208	△9,728,208	△9,728,208	△9,728,208
当期変動額合計	100,000,000	△9,728,208	△9,728,208	90,271,792	90,271,792
当期末残高	100,000,000	△9,728,208	△9,728,208	90,271,792	90,271,792

資料 株式会社北九州ウォーターサービス

(4) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）は、市民の芸術文化活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護等を行い、もって市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的として、昭和51年4月1日に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

(イ) 現況

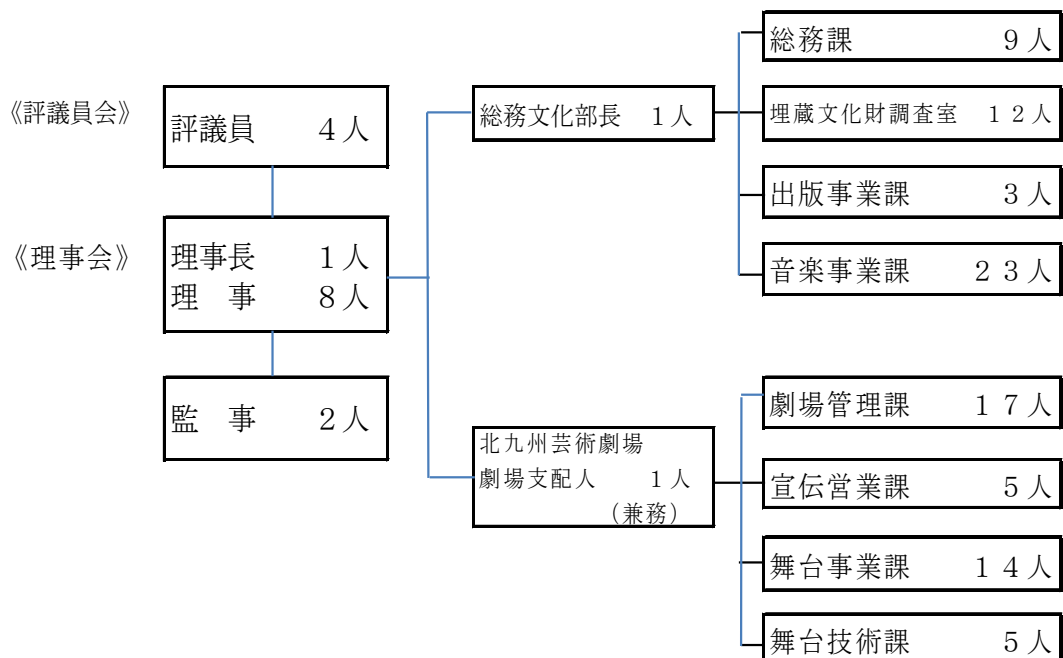
財団は、前記の事業目的を達成するため、芸術文化の振興に関する事業、芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業、市から受託した芸術文化事業・文化施設等の管理運営事業、及び埋蔵文化財発掘調査事業等を行っている。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

財団の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成28年6月30日現在)



## (エ) 市との関係

市は、財団の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐しているほか、北九州芸術劇場や響ホールでの公演や文化情報提供に対する補助金を支出するとともに、芸術文化施設の管理運営、各施設を活用した文化創造事業及び埋蔵文化財の発掘調査研究事業等を委託している。

市は、平成27年度、財団に補助金9,544万円、委託料12億6,499万円を支出している。また、平成28年度は、6月末までに、補助金4,900万円、委託料3億7,560万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

財団の平成27年度の収支状況を見ると、当期一般正味財産増減額は678万円であり、前年度と比べると488万円減少した。

収益は、前年度と比べ、1,466万円の増加となった。これは、自主事業公演収入の増加により文化振興事業収益が増加したことなどによるものである。

費用は、前年度と比べ、1,634万円の増加となった。これは、公演事業の増加により委託費や招聘旅費が増加したことなどによるものである。

財団は、市から北九州芸術劇場、響ホール及び大手町練習場の3つの芸術文化施設の指定管理者として指定を受け、管理及び運営を行っている。また、これらの施設を活用し、良質な舞台芸術や質の高い音楽の鑑賞機会の提供を実施し、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。

経営状況については、黒字が続いているものの、収益の大半が市からの受託事業収入や補助金収入であることから、チケット収入等の自主財源の拡大や効率的な事業運営等に向けた経営努力を図り、様々な事業を通じて、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、新たな芸術文化の創造を行い、市の芸術文化の振興に寄与していくことを期待する。

表1 業務実績

1 文化創造事業の実施

(1) 舞台芸術等の振興

ア 創造事業

北九州芸術劇場オリジナルの舞台芸術作品を制作し、公演を実施した。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
北九州芸術劇場プロデュース 「彼の地」	[北九州公演] 北九州芸術劇場小劇場 2月2日～7日 8公演  [東京公演] あうるすぽっと (東京都豊島区) 2月12日～14日 3公演	「青春の門 放浪篇」(平成19年)から始まる第一線で活躍する演劇人が北九州に滞在し、地元の俳優やスタッフと北九州らしさを感じさせる作品を創る北九州芸術劇場プロデュースシリーズ。平成27年度は平成25年度に製作・上演し大好評を博した「彼の地」を再演。地域で活躍する役者を出演者に起用するなどし、北九州だけでなく東京でも上演することで、“モノづくりの街・北九州”を市内外に発信した。 【作・演出】桑原裕子(KAKUTA)	北九州公演 790人 東京公演 706人 合計 1,496人
他4件			2,455人

イ 学芸事業

舞台芸術の手法を用い、人材育成・教育普及事業を実施し地域に貢献した。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
劇場塾2015	北九州芸術劇場中劇場、小劇場、創造工房 ほか  ①オープンレクチャー 9月12日 11月16日 2月23日 ②地域文化の担い手育成クラス 11月16日、19日～22日 ③劇場基礎クラス 12月1日～2日	市民や公共ホール等で舞台芸術に携わるスタッフ等を対象に、専門家によるレクチャーを開催し、地域で文化・芸術の振興を担う人材育成と公共ホール間等のネットワークの形成を図った。 ①地域文化の担い手育成クラス ②劇場基礎クラス ③オープンレクチャー	受講者 ①延べ 132人 ②延べ60人 ③延べ34人 合計 226人
他8件			4,388人

ウ 公演事業

市民に、より良質な舞台芸術を提供した。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数



NODA・MAP 第19回公演「エッグ」	北九州芸術劇場 大ホール 4月16日～19日 5公演	2012年に予測不可能な展開で観客を熱狂の渦に巻き込んだ、日本を代表する劇作家・野田秀樹によるノダマップ「エッグ」公演の再演。初演を務めたメインキャスト8名とともに、東京、パリ、大阪、北九州にて上演。 【作・演出】野田秀樹 【音楽】椎名林檎 【出演】妻夫木聡、深津絵里、仲村トオル ほか	6,218人
他19件			20,569人

## エ 提携・協力事業

劇団やアーティスト、民間企業との事業提携等により、さまざまなジャンルの公演を実施した。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
「No.9 -不滅の旋律-」	北九州芸術劇場 大ホール 11月13日～15日 4公演	天才音楽家ベートーヴェンが難聴という残酷な運命に苦しみ、それでも音楽に生きる希望を見だし、名曲を生み出していく半生を描く。 【演出】白井晃 【出演】稲垣吾郎、大島優子	4,869人
他8件			5,049人

## オ 北九州舞台芸術フェスティバル

多様な芸術の波及力を活用して、「舞台芸術の街・北九州」を内外にアピールし、「文化の薫るまちづくり」の一翼を担った。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
平成27年度北九州舞台芸術フェスティバル 「北九州芸術工業地帯」	①[浅田政志とつくる『ドラマチックロケーション！@門司港』]  ・撮影ワークショップ 門司港近郊 8月23日 ・写真展 門司港駅 9月19日 ～11月29日 リバーウォーク北九州 5階アトライブラリー 2月8日 ～3月20日  ほか6件	平成25年度までの「北九州演劇フェスティバル」の名称を変更し、リニューアル2年目。「ものづくりの都市」として栄えてきた地域資源や生活文化を活用しながら、街なかを舞台に「演劇」「ダンス」「音楽」等のプログラムを開催した。	6,459人

## カ 支援事業

大ホール・中劇場・小劇場の各施設利用者に対して、「提案する劇場」をモットーに経験豊富なスタッフがアドバイスをを行い、市民の文化活動を支援したほか、地元劇団等の地域での作品創造や上演の環境づくりを支援する事業も実施した。（いずれの事業も、イ 学芸事業、ウ 公演事業、オ 北九州舞台芸術フェスティバルの各事業の一部再掲）

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
シアターラボ	北九州芸術劇場 創造工房 ほか ①[誰にでも書ける、 あなたにしか書けない 戯曲講座] 9月5日～6日 ②[本格的戯曲講座] 9月～1月	劇作家や演出家、更には劇団の結成等、次世代のリーダーの育成を目的として、劇場オープンから継続して取り組んでいる事業。戯曲講座を重ね、創造工房での演劇作品の上演に挑む。	91人
他 4 件			9,993人

## (2) 音楽文化の振興

### ア 創造事業

響ホールオリジナルのコンサートを制作し、公演を実施した。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
響ホール室内楽フェスティバル	響ホール 6月27日～28日	2日間にわたる、響ホール室内合奏団メンバーの弦楽合奏曲を中心としたコンサート。 1日目は迫昭嘉（チェンバロ）と高木綾子（フルート）を招き、地元声楽家とともにバッハの音楽世界に誘う「バッハはいかが!？」。 2日目は迫昭嘉（ピアノ）と地元木管・金管奏者による「五重奏の調べ」	808人

### イ 公演事業

#### (ア) 響ホール企画事業

音楽専用ホールとしての響ホールの特性を生かし、質の高い音楽鑑賞の機会を提供した。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
2015 響シリーズ第6弾 千住真理子・長谷川陽子・仲道郁代 女神たちの“愛のうた”	響ホール 1月31日	音楽の女神（ミューズ）たちが響ホールに登場。ソリストとして第一線で活躍する3人による、ヴァイオリンとチェロとピアノの豪華な共演。ソロ、デュオ、トリオの名曲を紡ぎだした。	662人
他 6 件			2,932人

(イ) 音楽ジャンルの拡大・会場等の多様化事業

音楽事業として手掛けるジャンルを拡大するとともに、企画内容に見合った会場での事業を実施するなど、事業の多様化を図った。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
カニサレス・フラメンコ・カルテット	戸畑市民会館 大ホール 9月27日	フラメンコ、クラシック、ジャズ等の垣根を越えて活躍するスペイン人ギタリスト。今回はギター2人、パーカッション・ダンス2人のカルテット公演。	746人

ウ 提携・共催事業

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
パイプオルガン&北九州交響楽団コンサート	アルモニーサンク 北九州ソレイユホール 7月12日	ソレイユホールとの共同主催により、北九州市民の財産である同ホールのパイプオルガンを市民に広く周知することを目的に実施した。今回は北九州交響楽団とパイプオルガンが共演した。	1,386人
他4件			3,137人

エ 育成事業

音楽の手法を用い、人材育成・教育普及事業を実施し地域に貢献するとともに、地域の音楽文化の担い手の育成・継承を行った。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
響ホール 音楽アウトリーチ事業	[アウトリーチ・ワークショップ] 市内小学校 6月～2月  [ステージコンサート] 響ホールステージ上 7月4日  [研修会] 7月2日	響ホール音楽アウトリーチ事業として、平成18年度から平成23年度の登録アーティスト等により、小学校やその他施設等で訪問コンサートや響ホールステージ上でのコンサートを実施した。また、北九州音楽協会の会員による打楽器や声楽のワークショップを小学校で実施した。更に、アーティスト向け研修会を実施するとともに、オーディションを実施し、新たな登録アーティストを育成した。	1,851人
他8件			6,142人

(3) 芸術文化情報の収集及び提供事業

市民の芸術文化活動の周知や公演情報の提供を図った。

事業名	時期・場所等	内容等
文化情報誌「CulCul・かるかる」の発行	毎月1日発行／8,000部	文化芸術・社会教育施設にまつわる記事情報と文化施設の催事案内を掲載。
北九州芸術劇場&響ホール情報誌「情報誌Q」の発行	年4回発行／16,000部	北九州芸術劇場・響ホールで行われる公演情報をはじめ、地域文化を紹介した。

芸術文化情報センターの運営	北九州芸術劇場内	北九州芸術劇場プレイガイド、インフォメーション、アートライブラリー、市民ギャラリー、ホームページ等で公演の情報提供等を行った。
北九州芸術劇場&響ホールチケットクラブQ会員制度	—	チケットの販売促進等のための会員制度。平成27年度より芸術劇場と響ホールの会員組織を統合して発足した。 会員数：4,510人（H28年3月31日現在）

#### (4) 地域文化振興事業

##### ア 公演事業

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
第45回北九州市ファミリー劇場 一角笛シルエット劇場	各市民会館・北九州芸術劇場大ホール 5月19日～26日 7公演	劇団角笛による子ども向けシルエット劇。幼い頃から舞台芸術に親しんでもらうため、幼児・親子が楽しめる良質な観劇の機会を提供した。	4,391人
他3件			3,590人

##### イ 支援事業

市民による文化活動発表の場の提供や、地元演奏家の公演企画等により、市民や地域の演奏家の活動を支援し、地域文化の振興を図った。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
第39回北九州少年少女合唱祭	戸畑市民会館 大ホール 7月5日	市内及び近郊の少年少女合唱団、約10団体の出演による合唱祭。	976人
他7件			2,646人

#### (5) 施設間の有機的な連携を図るための取り組み

響ホールと北九州芸術劇場をはじめ、他の文化施設等とも連携することで、異なるジャンルのアーティストが共に創作活動を行ったり、互いの施設の持つ専門性を持ち寄り事業を実施したりすることで、地域の財産となる文化・芸術を活かした創造的活動の活性化を図った。

事業名	時期・場所等	内容等	入場者数
ミュージックギャラクシー999～音楽の銀河へようこそ～ 響ホール×北九州芸術劇場×北九州市漫画ミュージアム 3館連携事業	[アウトリーチ] 市内小学校 2月10日	響ホールと芸術劇場、漫画ミュージアムの3館が連携し、本市出身の漫画家・松本零士氏の代表作「銀河鉄道999」をモチーフとし、音楽・美術などの要素を盛り込んだ企画を実施する。響ホールでのコンサートをフィナーレとし、アウトリーチなども含んだ4つの企画を行った。 <b>【出演者・講師】</b> 中川賢一（ピアノ） Quatuor B（サクソフォン四重奏） 大月ヒロ子（美術）	鞘ヶ谷小 36人
	[ワークショップ] あるある City B1 スタジオ 2月11日		あるあるシテイ 31人
	[モノレール公演] 北九州モノレール内 2月12日		<b>【公演】</b> モノレール 66人
	[ホール公演] 響ホール 2月14日		響ホール 249人
他2件			合計 382人 1,093人

## 2 芸術文化施設の管理

市内にある芸術文化施設のうち、多目的に使用できる大ホール、演劇専用の中劇場、多機能に使用できる小劇場等を有する北九州芸術劇場、音響効果に優れた音楽専用の響ホール、また、音楽、演劇、舞踊をはじめとする市民の芸術文化活動を支援する場である大手町練習場について、北九州市の指定管理者として運営及び管理を実施した。

施設名	平成 27 年度		平成 26 年度		増減比較	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
北九州芸術劇場	1,824	289,878	1,541	249,451	283	40,427
響ホール	1,444	53,592	1,536	54,213	△92	△621
大手町練習場	8,310	112,208	8,265	114,601	45	△2,393
計	11,578	455,678	11,342	418,265	236	37,413

## 3 市有施設の維持管理

響ホールが入居する北九州市立国際村交流センターについて、建物や設備機器などの維持管理を響ホールの管理運営と一体で行い、市有施設の効率的な維持管理を行った。

施設名	主要施設	期間
国際村交流センター	響ホール、八幡東生涯学習センター、アジア低炭素化センター、駐車場	平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで (指定管理)

## 4 埋蔵文化財の発掘調査研究

市などから委託を受け、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保存、普及活動等を行った。

### (1) 埋蔵文化財の発掘調査及び整理事業

事業名	遺跡名	区分	
		発掘	整理
折尾土地区画整理事業(堀川町地区)	菅原神社遺跡 2 区～4 区、5 区～8 区	発掘	整理
城野方形周溝墓石棺移築事業	城野遺跡		整理
9 号線(高野工区)街路事業	祇園町遺跡第 10 地点	発掘	
他 34 件		発掘 17 件	整理 17 件

### (2) 報告書等の刊行

- ア 埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行
  - ・大門遺跡第8地点など 全17冊(16事業)
- イ 埋蔵文化財に関する調査・研究
  - ・年報、研究紀要 各1冊

(3) 埋蔵文化財に関する普及活動

ア 遺跡発掘報告会

・平成27年度に行った発掘調査のうち、話題性の高い4遺跡について市民対象に報告会を実施した。参加者81名。

イ 埋蔵文化財速報展

・最近の調査で出土した文化財を展示する埋蔵文化財速報展を3回実施した。

ウ 市民向け及び小・中学生向け考古学講座

・市民及び小・中学生を対象にした考古学講座を実施した。計16回、参加者延べ430名。

エ 現地説明会

・三郎丸遺跡第4地点ほか1か所で発見した遺構や出土した遺物を現地で学芸員が市民に解説。参加者137名。

(4) 埋蔵文化財センターの施設管理

埋蔵文化財の発掘調査や、出土品その他の考古資料の整理、収蔵及び研究等を行う埋蔵文化財センターの施設管理を受託し、維持管理を行った。年間総入館者数は3,972名。

5 地域文化の情報提供

(1) 市民生活・文化の振興事業

北九州市芸術文化情報誌「CulCul・かるかる」の刊行

事業名	時期等	内容等
文化情報誌『CulCul・かるかる』の刊行	毎月1日／8,000部発行	演劇・音楽・埋蔵文化財・文芸・美術・漫画などにまつわる記事と市内文化施設での催事案内を、市民を含む北九州都市圏向けに情報提供。劇場や音楽ホール、市民センターなどの文化施設をはじめ、市内ホテル、JR・モノレール各駅など約320カ所に設置し無料配布した。また、ホームページや電子書籍としても情報発信した。

(2) 書籍の販売等

市からの受託を含め、各種の書籍を市内書店及び当財団ホームページで販売した。

(3) 文化施設の情報提供事業（ホームページ）

北九州市内の主要文化施設を紹介する北九州市文化芸術メディアサイト「CulCul・かるかる」を作成し、文化情報誌「CulCul・かるかる」掲載の記事や施設の催事などの記事情報を発信した。また、福岡市との連携事業として実施された「北九州市ウィンターミュージアム 2016」のホームページを作成した。期間中の事業参加文化施設の企画展、常設展についての情報を提供した。

表2 貸借対照表

(平成28年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成27年度 決算額	平成26年度 決算額	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	346,299,673	369,859,879	△23,560,206
未収金	89,834,800	67,842,565	21,992,235
前払金	3,337,272	426,320	2,910,952
立替金	31,151	0	31,151
流動資産合計	439,502,896	438,128,764	1,374,132
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定財産			
退職給付引当資産	13,314,337	12,076,426	1,237,911
特定財産合計	13,314,337	12,076,426	1,237,911
固定資産合計	18,314,337	17,076,426	1,237,911
資産合計	457,817,233	455,205,190	2,612,043
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	222,930,248	227,811,732	△4,881,484
未払消費税等	6,889,300	19,700,700	△12,811,400
未払法人税等	141,000	141,000	0
前受金	77,667,701	64,491,578	13,176,123
預り金	10,738,177	10,698,176	40,001
賞与引当金	22,179,667	23,112,094	△932,427
流動負債合計	340,546,093	345,955,280	△5,409,187
2. 固定負債			
退職給付引当金	13,314,337	12,076,426	1,237,911
固定負債合計	13,314,337	12,076,426	1,237,911
負債合計	353,860,430	358,031,706	△4,171,276
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	103,956,803	97,173,484	6,783,319
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	103,956,803	97,173,484	6,783,319
負債及び正味財産合計	457,817,233	455,205,190	2,612,043

資料 財団

表3 正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、単位：円)

科 目	平成27年度 決算額	平成26年度 決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,250	0
特定資産運用益	66,000	10,379	55,621
受取入会金	0	51,500	△51,500
受取会費	1,491,100	1,171,400	319,700
音楽友の会会費	0	410,000	△410,000
チケットクラブ会費	1,491,100	761,400	729,700
事業収益	1,607,274,375	1,588,792,298	18,482,077
指定管理事業収益	1,126,972,226	1,164,233,082	△37,260,856
市受託事業収益	138,022,505	180,417,057	△42,394,552
文化振興事業収益	186,687,200	105,207,825	81,479,375
出版事業収益	439,479	584,063	△144,584
埋蔵文化財事業収益	151,512,000	135,222,808	16,289,192
手数料収益	3,640,965	3,127,463	513,502
受取補助金等	141,632,603	149,913,786	△8,281,183
受取国庫補助金	36,236,263	30,551,556	5,684,707
受取地方公共団体補助金	95,441,340	109,692,230	△14,250,890
受取民間助成金	9,955,000	9,670,000	285,000
受取負担金	7,886,876	4,000,000	3,886,876
雑収益	1,423,021	1,171,380	251,641
その他雑収益	1,423,021	1,171,380	251,641
経常収益 計	1,759,775,225	1,745,111,993	14,663,232
(2) 経常費用			
事業費	1,721,235,944	1,705,664,887	15,571,057
役員報酬	7,336,520	7,308,340	28,180
給料手当	250,699,602	279,048,165	△28,348,563
臨時雇賃金	129,887,440	138,833,105	△8,945,665
退職給付費用	1,237,911	0	1,237,911
賞与引当金繰入	20,822,370	21,806,341	△983,971
福利厚生費	70,226,223	77,293,600	△7,067,377
会議費	34,071	4,460	29,611
旅費交通費	7,817,590	8,508,085	△690,495
招聘旅費交通費	30,049,196	20,450,562	9,598,634
通信運搬費	12,444,541	12,907,302	△462,761
消耗什器備品費	4,435,555	6,458,770	△2,023,215
消耗品費	19,915,955	20,557,671	△641,716
修繕費	9,013,817	7,528,817	1,485,000
印刷製本費	19,659,789	23,766,273	△4,106,484
燃料費	594,025	1,015,466	△421,441
光熱水料費	28,204,130	33,380,409	△5,176,279
賃借料	44,397,982	43,468,142	929,840
著作権使用料	994,613	752,864	241,749
保険料	1,935,620	1,815,020	120,600
諸謝金	13,392,000	11,909,598	1,482,402
租税公課	37,832,500	40,786,600	△2,954,100
支払負担金	425,785,738	442,459,008	△16,673,270
委託費	553,632,058	473,573,604	80,058,454
工事請負費	8,197,005	7,290,756	906,249



支払手数料	872,518	801,616	70,902
広告宣伝費	16,659,393	18,073,907	△1,414,514
諸会費	219,600	235,800	△16,200
ケータリング費	2,525,949	1,954,771	571,178
雑費	2,412,233	3,385,550	△973,317
雑損失	0	290,285	△290,285
管理費	31,614,962	30,843,003	771,959
役員報酬	424,000	437,000	△13,000
給料手当	15,541,928	16,679,488	△1,137,560
賞与引当金繰入	1,357,297	1,305,753	51,544
福利厚生費	3,264,471	3,239,917	24,554
会議費	54,523	60,261	△5,738
旅費交通費	219,800	202,100	17,700
招聘旅費交通費	74,920	10,380	64,540
通信運搬費	577,663	624,058	△46,395
消耗什器備品費	87,912	0	87,912
消耗品費	762,008	627,763	134,245
印刷製本費	195,372	338,472	△143,100
燃料費	26,645	32,570	△5,925
賃借料	4,435,294	3,867,291	568,003
保険料	100,360	59,300	41,060
諸謝金	1,867,500	1,836,000	31,500
租税公課	11,400	4,000	7,400
支払負担金	125,000	125,000	0
委託費	2,311,308	1,213,812	1,097,496
支払手数料	7,221	11,238	△4,017
諸会費	168,640	166,600	2,040
雑費	1,700	2,000	△300
経常費用計	1,752,850,906	1,736,507,890	16,343,016
当期経常増減額	6,924,319	8,604,103	△1,679,784
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度損益修正益	0	1,834,250	△1,834,250
退職給付引当金取崩益	0	1,363,510	△1,363,510
経常外収益計	0	3,197,760	△3,197,760
(2) 経常外費用			
過年度損益修正損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	3,197,760	△3,197,760
税引前当期一般正味財産増減額	6,924,319	11,801,863	△4,877,544
法人税等	141,000	141,000	0
当期一般正味財産増減額	6,783,319	11,660,863	△4,877,544
一般正味財産期首残高	97,173,484	85,512,621	11,660,863
一般正味財産期末残高	103,956,803	97,173,484	6,783,319
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	103,956,803	97,173,484	6,783,319

資料 財団